

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第113期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信元久隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番5号
【電話番号】	03(3668)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 荻野好正
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡田拓信
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東5丁目4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	132,836	142,260	173,159	184,731	159,649
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	9,813	11,025	12,157	12,619	7,900
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	5,232	5,857	6,631	6,637	16,277
純資産額 (百万円)	27,192	41,009	52,262	56,548	32,219
総資産額 (百万円)	122,202	150,106	155,580	163,263	155,428
1株当たり純資産額 (円)	279.66	383.22	440.91	463.82	254.82
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	54.29	56.60	61.86	61.85	151.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.67	52.12	61.60	61.65	-
自己資本比率 (%)	22.3	27.3	30.4	30.5	17.6
自己資本利益率 (%)	21.7	17.2	15.0	13.7	-
株価収益率 (倍)	11.07	22.5	16.6	11.5	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,020	12,159	10,839	15,141	4,200
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,731	11,877	9,136	15,962	13,563
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,367	3,242	3,305	149	38,629
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,437	5,108	3,537	2,960	31,625
従業員数 (名)	4,469	6,736	6,810	6,985	6,405
(外、平均臨時雇用者数)	(307)	(852)	(673)	(635)	(849)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第111期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第113期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	101,839	104,164	104,390	110,125	93,069
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	7,181	7,779	4,209	6,929	2,100
当期純利益又は当期純損失( )	(百万円)	2,782	2,535	3,359	5,498	10,268
資本金	(百万円)	9,628	13,559	13,578	13,578	13,578
発行済株式総数	(千株)	97,508	110,816	110,992	110,992	110,992
純資産額	(百万円)	25,991	34,874	37,363	39,418	27,369
総資産額	(百万円)	108,310	113,162	118,961	121,490	121,459
1株当たり純資産額	(円)	267.31	325.88	347.42	365.39	252.43
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	6.00	10.00	5.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(3.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	28.86	24.49	31.34	51.23	95.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	25.56	22.63	31.20	51.06	-
自己資本比率	(%)	24.0	30.8	31.3	32.3	22.3
自己資本利益率	(%)	11.5	8.3	9.3	14.4	-
株価収益率	(倍)	20.8	52.0	32.7	13.9	-
配当性向	(%)	20.8	24.5	19.1	19.5	-
従業員数	(名)	1,085	993	1,017	1,039	1,064
(外、平均臨時雇用者数)		(51)	(34)	(35)	(97)	(121)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第111期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第113期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

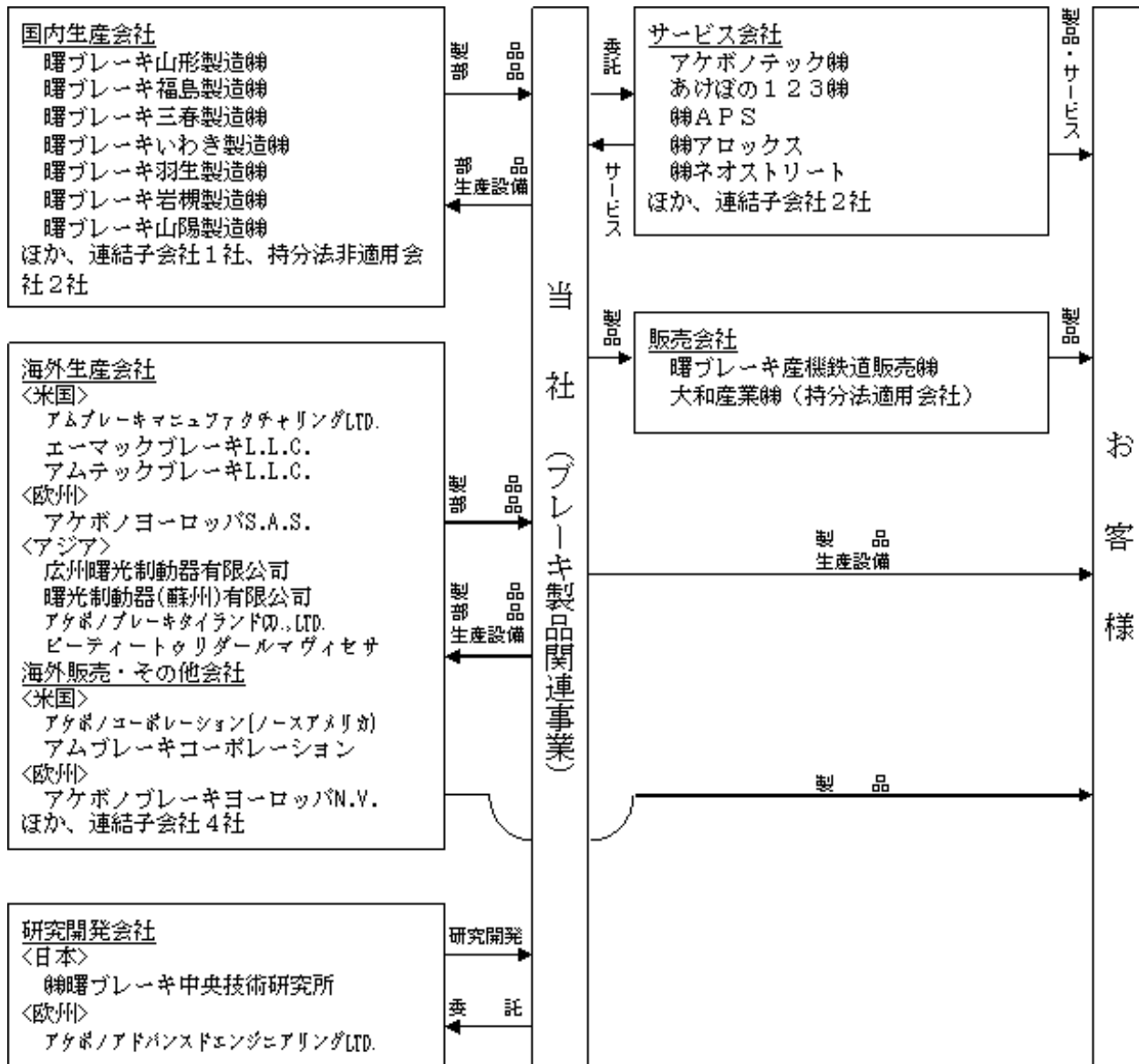
- 昭和4年 曙石綿工業所創設、ウーブンライニング、クラッチフェーシングの製造開始
- 昭和11年 曙石綿工業株式会社に改組
- 昭和15年 羽生製造所建設、稼動開始
- 昭和19年 曙兵器工業株式会社に社名変更
- 昭和20年 曙石綿工業株式会社に社名変更
- 昭和21年 曙産業株式会社に社名変更
- 昭和27年 鉄道車両用耐摩レジンの生産開始
- 昭和29年 羽生製造所内にクラッチフェーシングの工場新設
- 昭和32年 板橋製造所にてブレーキシューアッセンブリー生産開始
- 昭和35年 曙ブレーキ工業株式会社に社名変更
- 昭和36年 東京証券取引所市場第2部に上場
- 昭和37年 岩槻製造所建設、稼動開始
- 昭和46年 福島製造所建設、稼動開始、東京日本橋に曙本店ビル完成
- 昭和48年 山陽ハイドリック工業株式会社設立
- 昭和49年 株式会社日本制動安全研究所(昭和56年に株式会社曙ブレーキ中央技術研究所に改称)設立
- 昭和52年 三春製造所建設、稼動開始
- 昭和55年 米国現地法人アケボノアメリカインク設立(シカゴ)
- 昭和58年 東京証券取引所市場第1部に上場
- 昭和60年 仏国現地法人アケボノヨーロッパS.A.R.L.設立(パリ)(平成15年にアケボノヨーロッパS.A.S.に改称(現連結子会社))
- 昭和61年 アムブレーキコーポレーション設立(米国GM合弁会社・ケンタッキー州、エリザベスタウン)(現連結子会社)
- 昭和63年 アムブレーキコーポレーション生産開始、テストコース完成(いわき市)
- 平成元年 米国現地法人アケボノブレーキシステムズエンジニアリングセンターインク設立(デトロイト)
- 平成4年 曙ブレーキ山形製造株式会社設立(寒河江市)(現連結子会社)
- 平成6年 米国現地法人エーマックブレーキコーポレーション(平成7年にエーマックブレーキL.L.C.と会社形態を変更)設立(ケンタッキー州、グラスゴー)(現連結子会社)
- 平成7年 米国現地法人アケボノコーポレーション設立(北米における統括持株会社、シカゴ)、仏国に研究開発センターCREA建設(ゴネス市)に伴い、仏国現地法人アケボノヨーロッパS.A.R.L.移転(ゴネス市)
- 平成8年 インドネシア現地法人ピーティートウリダールマヴィセサ社(現連結子会社)へ資本参加(ジャカルタ)
- 平成10年 米国現地法人アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)設立(デトロイト、米国現地法人アケボノアメリカインク、アケボノブレーキシステムエンジニアリングセンターインク及びアケボノコーポレーションを吸収合併)(現連結子会社)
- 平成12年 アケボノテック株式会社設立(現連結子会社)、株式会社ネオストリート設立(現連結子会社)
- 平成13年 曙ブレーキ福島製造株式会社設立(現連結子会社)、曙ブレーキ三春製造株式会社設立(現連結子会社)、新社屋アケボノクリスタルウイング(ACW)完成(埼玉県羽生市)、米国現地法人アムテックブレーキL.L.C.設立(ケンタッキー州、スプリングフィールド)(現連結子会社)
- 平成14年 曙ブレーキ岩槻製造株式会社設立(現連結子会社)
- 平成15年 あげぼの123株式会社(現連結子会社)、米国現地法人アムブレーキマニュファクチャリングLTD.設立(現連結子会社)
- 平成16年 独国現地法人アケボノヨーロッパGmbH(アケボノヨーロッパS.A.S.の子会社、ヘッセン州)設立(現連結子会社)、中国現地法人広州曙光制動器有限公司設立(現連結子会社)及び曙光制動器(蘇州)有限公司設立(現連結子会社)
- 平成17年 曙ブレーキ羽生製造株式会社設立(現連結子会社)、株式会社APS設立(現連結子会社)、山陽ブレーキ工業株式会社が山陽ハイドリック工業(株)を吸収合併し、曙ブレーキ山陽製造株式会社(現連結子会社)となる。
- 平成18年 アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.を設立(現連結子会社)、アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.を設立(現連結子会社)
- 平成19年 ベルギー現地法人アケボノブレーキヨーロッパN.V.設立(現連結子会社)、曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社設立(現連結子会社)、米国現地法人アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)の新社屋完成(ケンタッキー州)
- 平成20年 館林鑄造所稼動開始、本店akebono日本橋ビル完成

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社33社及び関連会社3社で構成されております。営んでいる主な事業内容は、自動車及び産業機械用ブレーキ並びに鉄道車両用部品の製造・販売であり、さらに事業に関連する研究開発・物流・サービス等を展開しております。

主な事業内容	主要な会社
ドラムブレーキ	当社、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)、アムブレーキコーポレーション、広州曙光制動器有限公司、ピーティートゥリダールマヴィセサ
ディスクブレーキ	当社、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)、エーマックブレーキL.L.C.、アムブレーキコーポレーション、広州曙光制動器有限公司、ピーティートゥリダールマヴィセサ
シューアッシー	当社、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキいわき製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)、アムブレーキコーポレーション、ピーティートゥリダールマヴィセサ
ディスクパッド	当社、曙ブレーキ山形製造(株)、曙ブレーキ羽生製造(株)、曙ブレーキいわき製造(株)、エーマックブレーキL.L.C.、アムテックブレーキL.L.C.、アムブレーキコーポレーション、アケボノヨーロッパS.A.S.、曙光制動器(蘇州)有限公司、ピーティートゥリダールマヴィセサ、アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.
ブレーキライニング	当社、曙ブレーキ福島製造(株)、ピーティートゥリダールマヴィセサ
ブレーキ部品	当社、曙ブレーキ山陽製造(株)、曙ブレーキ三春製造(株)、ピーティートゥリダールマヴィセサ
鉄道車両用部品	当社、曙ブレーキ福島製造(株)、曙ブレーキ三春製造(株)、曙ブレーキ産機鉄道部品販売(株)
物流	(株)アロックス
研究開発	当社、(株)曙ブレーキ中央技術研究所、アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)、アケボノヨーロッパS.A.S.、アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.
その他	当社、(株)ネオストリート、アケボノテック(株)、(株)A P S、あけぼの123(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 曙ブレーキ山形製造株式会社 注2	山形県寒河江市	100		100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地及び建物を賃借。 役員の兼任等...有 資金援助...有
曙ブレーキ福島製造株式会社	福島県桑折町	20		100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械装 置、車両運搬具及び工具器具備品を賃 借。 役員の兼任等...有 資金援助...有
曙ブレーキ三春製造株式会社 注2	福島県三春町	10		100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械装 置、車両運搬具及び工具器具備品を賃 借。 役員の兼任等...有 資金援助...有
曙ブレーキいわき製造株式会 社	東京都中央区	32		100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地及び機械装置を賃借。 役員の兼任等...有 資金援助...有
曙ブレーキ羽生製造株式会社	埼玉県羽生市	20		100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械装 置、車両運搬具及び工具器具備品を賃 借。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ岩槻製造株式会社 注2	埼玉県さいたま市 岩槻区	20		100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械装 置、車両運搬具及び工具器具備品を賃 借。 役員の兼任等...有 資金援助...有
曙ブレーキ山陽製造株式会社 注2	岡山県総社市	94 《35》		54.31	当社との部品、製品の相互供給。 当社より機械装置を賃借。 役員の兼任等...有
アケボノテック株式会社	福島県いわき市	20		100.00	当社より開発・製造する製品の実験 を受託。 当社よりテストコース・その附帯施 設・附帯設備を賃借。 役員の兼任等...有
株式会社曙ブレーキ中央技術 研究所	埼玉県羽生市	100		100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有 資金援助...有
曙ブレーキ産機鉄道部品販売 株式会社	埼玉県羽生市	300		60.00	当社より製品を購入。 役員の兼任等...有
あけぼの123株式会社	埼玉県羽生市	13		100.00 (20.63)	当社より清掃業務を受託。 役員の兼任等...有
株式会社A P S	埼玉県羽生市	10		100.00	当社よりコンサルティング業務を受 託。 当社より土地、建物及び工具器具備品 を賃借。 役員の兼任等...有
株式会社アロックス	埼玉県さいたま市 岩槻区	35		100.00	当社よりブレーキ製品の輸送及び梱 包を受託。 当社より土地、建物及び機械装置を賃 借。 役員の兼任等...有 資金援助...有

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
株式会社ネオストリート	埼玉県羽生市	15		93.33	当社より部品を購入。 役員の兼任等...有
アケボノコーポレーション (ノースアメリカ) 注2,5	米国 ケンタッキー州	35,000千US\$ 《57,400千US\$》		80.00	当社との製品の相互供給。 役員の兼任等...有
アムブレーキマニュファク チャリング LTD. 注2	米国 ケンタッキー州	36,864千US\$		100.00 (100.00)	当社より部品及び生産設備を購入。 また、製造技術を導入。 役員の兼任等...無
アムブレーキ コーポレーション 注2	米国 ケンタッキー州	0千US\$ 《34,000千US\$》		100.00 (100.00)	役員の兼任等...有
エーマックブレーキ L. L. C. 注2	米国 ケンタッキー州	15,000千US\$		100.00 (100.00)	当社との製品の相互供給。 当社より製造技術を導入。 役員の兼任等...有
アムテックブレーキ L. L. C. 注2	米国 ケンタッキー州	- 《47,951千US\$》		100.00 (100.00)	当社より部品を購入。 また、製造技術を導入。 役員の兼任等...有
アケボノブレーキヨーロッパ N.V. 注2	ベルギー Diegem	19,000千EUR		100.00	役員の兼任等...有
アケボノヨーロッパS.A.S. 注 2	仏国 ゴネス市	25,176千EUR 《33,287千EUR》		100.00 (100.00)	当社との製品の相互供給。 当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
アケボノヨーロッパGmbH	独国 ヘッセン州	25千EUR		100.00 (100.00)	役員の兼任等...無
アケボノアドバンスドエンジ ニアリングLTD.	英国 ウォーキングハム市	50千GBP		100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
曙光制動器(蘇州)有限公司	中国蘇州市	74,334千元		80.00 (35.00)	当社との部品、製品の相互供給。 当社より生産設備を購入。 役員の兼任等...有
広州曙光制動器有限公司	中国広州市	62,074千元		80.00 (30.00)	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
アケボノブレーキタイランド CO.,LTD. 注2	タイ チョンブリ県	610,000 千タイバツ		100.00	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
ピーティートゥリダールマ ヴィセサ 注3	インドネシア ジャカルタ市	40,000,000千IDR 《9,428,571千IDR》		50.00	当社より部品を購入。 当社との製品の相互供給。 また、製造技術を導入。 役員の兼任等...有
その他6社					
(持分法適用関連会社)					
大和産業株式会社	東京都大田区	90 《23》		18.20	当社より製品を購入。 役員の兼任等...有

(注) 1 議決権の所有割合( )内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 持分は50%であるが実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 資本金に準ずる金額として資本準備金(またはそれに準ずる金額)を資本金欄において 〃 で表示しております。

5 アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)は、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等(決算日:平成20年12月31日)は以下のとおりであります。

アケボノコーポレーション( )の会社を含む)

(1) 売上高	54,579百万円
(2) 経常利益	3,090 〃
(3) 当期純利益	4,227 〃
(4) 純資産額	10,168 〃
(5) 総資産額	29,400 〃



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ブレーキ製品関連事業	6,405(849)
合計	6,405(849)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。  
 3 臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。  
 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ580名減少しましたのは、主に北米における生産拠点再編に伴う人員適正化によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,064(121)	41.4	17.3	7,157,483

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。  
 3 臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは、曙ブレーキ工業労働組合、曙ブレーキいわき製造労働組合、アロックス労働組合で、曙関連企業労働組合協議会を組織しております。また、当社の労働組合は、上部団体として全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)の下部組織、日本自動車部品産業労働組合連合会(部品労連)に加盟しております。

労使関係は、相互の信頼を基礎として安定した協調関係にあります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が更に实体经济にも波及し、大不況の状況が続いております。わが国経済も、設備投資の大幅減少、円高による輸出減、雇用情勢の悪化、個人消費の更なる冷え込みが進むなど、景気は急速に悪化いたしました。

自動車業界についても、一部の市場を除いて世界的な自動車販売の大幅減少及び生産調整を余儀なくされております。自動車市場も国内需要の冷え込みに加えて、これまでのけん引役であった輸出が減少し、当連結会計年度の国内自動車生産台数は999万台と前年度比15.2%の減少となりました。また当社グループの大きな市場である北米においても米国大手3社の不振のみならず市場全体が大きく収縮、欧州でも同じく需要の大幅落ち込みによる大規模な減産となっております。アジアにおいても外需の急速な冷え込みに伴った輸出の減少により先行きが見えない状況となっております。

このような状況下、当社グループにおいても当連結会計年度は前期に比べ大幅な減収減益の決算を余儀なくされました。

世界のほぼ全市場において想定をはるかに超えた急激でかつ大幅な自動車の減産の影響を受けたこと、及び円高により連結グループの売上高が目減りしたことなどにより、売上高は1,596億円と対前期比251億円（-13.6%）の減収となりました。

この大幅な売上減少に対応すべく、生産調整、人員の適正化、北米生産拠点の集約化による2工場化の完了、固定費・経費の大幅な削減、役員報酬・管理職給与の削減などの諸施策を実行致しましたが、下期におけるあまりに急激でかつ大幅な受注減少であったこと及び、上半期を中心とした原材料価格の高騰の影響を受けたことなどにより、利益面でも営業損失63億円（前年同期は営業利益152億円）、経常損失79億円（前年同期は経常利益126億円）となりました。また、当期純損失も163億円（前年同期は当期純利益66億円）となっておりますが、これは来期以降の早期収益改善を目指したコスト構造改革実行に伴う資産の減損、再編費用引当、株式市場低迷による投資有価証券の評価損失の計上、繰延税金資産の評価を見直したことなどを反映したものであります。

所在地別セグメントでの業績は次のとおりとなっております。

		前期実績	当期実績	対前期比		主要因
日本	売上高	1,117億円	944億円	173億円	15.5%	需要冷え込みによる大幅受注減により減収
	営業損益	98億円	51億円	150億円	-%	受注減及び資材価格高騰影響により減益
北米	売上高	700億円	547億円	154億円	22.0%	需要冷え込みによる大幅受注減及び為替換算差により減収
	営業損益	41億円	24億円	64億円	-%	受注減及び資材価格高騰影響により減益
欧州	売上高	63億円	57億円	6億円	9.6%	現地通貨ベースでは微増、為替の影響等により減少
	営業損益	2億円	1億円	1億円	37.8%	上記と同様
アジア	売上高	107億円	151億円	+44億円	+41.3%	インドネシア好調及びタイ本格稼働開始による増収
	営業損益	9億円	9億円	0億円	0.9%	タイのパッド工場立ち上げによるコスト増により微減

(注) 売上高、営業損益共にセグメント間の内部取引を含んだ金額となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ287億円増加し316億円(+968.5%増)となりました。また、フリーキャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、94億円の支出となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

42億円の収入と対前年同期比109億円減(72.3%減)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失203億円に対し、減価償却費114億円、売上債権の減少額101億円及び減損損失95億円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

136億円の支出と対前年同期比24億円支出減少となりました。主な要因は、生産設備の投資等により有形固定資産の取得による支出176億円、投資有価証券の取得による支出28億円、また本店の一部売却を主とした有形固定資産の売却による収入64億円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

386億円の収入と対前年同期比385億円収入増加となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が297億円、短期社債の純増による収入が80億円、短期借入金の純増による収入が79億円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	152,301	18.3

- (注) 1 金額は、販売価格によるものであります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	153,560	16.7	3,009	66.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	159,649	13.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	22,552	12.2	19,802	12.4

### 3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

#### (1) 対処すべき課題

当社グループは、平成20年3月に策定した3ヵ年中期経営計画「akebono New Frontier 30」を推進し更なる成長を目指しておりましたが、昨年10月以降の世界的な規模の自動車産業の不振により、過去に例を見ない急激でかつ大幅な完成車減産に直面いたしております。今後の国内及び当社の大きな市場である北米において速いテンポでの生産台数の回復は見込めないこと、新興国においては今後の成長が地域別に格差が大きくなっていくであろうこと、国内の生産がより多く海外にシフトされていくであろうこと等、従来の当社のマーケット及び戦略を抜本的に見直す必要がでてきたと認識しております。

このような経営環境の中、最も優先度の高い経営課題は、業績の早期回復及び、世界の自動車市場が穏やかな回復をしていく中でも収益があげられるスリムな企業体質・体制を構築することにあります。長期的に当社グループの成長のために、筋肉質なコスト構造・収益体質を持った体制を構築するまたとないチャンスと捉えてこれらの改革をスピードをもって推進してまいります。

定性的には従来の取り組み目標である「革命的な原価低減の実現」、「技術の差別化」、「グローバル展開の加速」を「共通化/標準化の展開」、「基幹部品の内製化」、「ロジスティクスの見直し」、「調達の合理化の推進」などを通じて推進していくことは変更ありません。

従来から継続的に実行している施策に加え、現在喫緊に対応が必要と考えている具体的な取り組みは以下のとおりです。今回のグローバルレベルでの経営環境激変に対し、さらに踏み込んだ中期経営計画を策定する予定です。

##### 日本生産拠点の再編のスピードアップ

福島県に所在する曙ブレーキ三春製造株式会社、曙ブレーキいわき製造株式会社及び埼玉県に所在する曙ブレーキ羽生製造株式会社からの他生産子会社への生産移管を平成21年12月末までに完了させます。また、曙ブレーキ山陽製造株式会社の3工場から2工場化を平成22年3月までに完了させます。

##### 大幅な減産に対応した日米での人員適正化

北米での人員適正化に続き、国内でも非正規従業員の適正化などを実施いたしました。更なるスリム化を達成する為には本社間接部門を対象とした希望退職の募集を実施致しました。また、国内再編による生産系の人員適正化についても別途進めてまいります。

##### 筋肉質なコスト構造の実現

全社あげての徹底的なコストの見直し及び削減を実行いたします。特に、間接系の組織肥大化なども徹底的に改革してまいります。

#### 《各地域別の事業計画》

##### (日本)

昨年9月からの金融危機以降、国内完成車メーカーにおいても、販売不振、在庫調整等により過去に例のない減産が続いております。また、自動車メーカーの新車導入計画の延期や中止も発表されており、直近の新規受注にも影響があるものと思われます。このような状況の下、前述のとおり生産拠点の再編の早期完了、人員の適正化、徹底した固定費・経費の見直し、大胆なコスト構造改革を断行していきます。そして従来から継続して共通化/標準化の展開、基幹部品の内製化、ロジスティクスの見直し、調達の合理化を進めます。一方、今回の事業環境の変化を比較的受けにくい鉄道事業については、資源配分の見直しを行い受注拡大に向けた展開を図っていきます。

##### (北米)

米国自動車メーカーの大幅減産は今後も厳しい環境が継続するものと思われます。米国政府の自動車メーカーに対する支援等、需要の回復の期待感はあるものの急激な回復は期待できないと思われます。このような環境下において北米事業は生産工場の3拠点から2拠点化、人員の適正化を既に実施しておりますが、更なる生産効率の見直しにより業績の回復を図ります。

##### (欧州)

欧州事業は黒字を継続しているものの、他主要市場と同様に大幅な減産を余儀なくされ厳しい環境におかれています。

この環境においても黒字体質を継続するためにもう一段の構造改革を実施します。間接人員の適正化、生産体制の見直しを行います。一方、拡販戦略として高性能ブレーキによるブランド活動展開により欧州摩擦材の高級車への拡販を図っていきます。

##### (アジア)

アジア市場においても、昨年後半よりメーカーの減産影響を受け今後も厳しい環境となりますが、生産状況に応じた人員の適正化、徹底した原価低減、品質の安定化により、経営基盤の安定化を進めていきます。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大量の株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会などとの良好な関係の維持はもとより、1929年の創業以来、当社が築き上げてきた様々な専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

また、突然の大量の株式買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当なものであるかどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料になると考えます。

そこで、当社としましては、大量の買付行為を行う買付者において、株主の皆様との判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間の経過を待つべきであると考えております。また、かかる合理的なルールに違反する買付行為に対して、当社取締役会が当該ルールに従って適切と考える方策をとることは、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

もっとも、当社は、大量の買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えておりますので、当該買付行為への対応策の導入・継続・廃止や当該対応策に基づく具体的な対抗措置の発動の是非については、基本的には当社株主総会における株主の皆様のご意向を直接確認することが望ましいと考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の本基本方針の実現に資する特別な取組み

### 1. 本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業理念を『私達は「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けていきます』と定め、経営方針である「お客様第一」「技術の再構築」「グローバル体制の確立」に基づき、ブレーキ製品関連事業に経営資源を集中した事業展開により、業績の拡大を行ってまいりました。

平成20年3月19日に公表した新中期経営計画「akebono New Frontier 30」は、平成20年度（2008年度）から平成22年度（2010年度）の3カ年計画であり、世界的経済金融不況、為替、資材価格高騰、石油価格、市場二極化等、経営環境が激変する中で「将来に向けた技術の差別化」「革命的な原価低減」「アジアを含めたグローバル化の加速」の3本柱に、更なる業績の拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

#### < 将来に向けた技術の差別化 >

当社の経営方針にも掲げている通り、技術力の差別化を図ることにより、当社製品を更に魅力あるものとし、業績拡大の原動力といたします。差別化により、「コスト面での圧倒的な強さ」「環境対応において他社追従できないような独自技術」「モータースポーツなどへの参画による、高性能車に装着される製品の開発」を追及します。

#### < 革命的な原価低減 >

生産拠点再編（日本、米国）、一部基幹部品内製化、ロジスティクス改善、調達合理化、共通化/標準化の推進、間接部門合理化などの施策を実行することにより、大幅な原価低減を目指します。

#### < アジアを含めたグローバル化の加速 >

従来から推進してきたグローバル化は日本・北米・欧州の三地域が主体となっておりましたが、近年になって世界の自動車生産基地としての地位を確固たるものとしてきたアジア地域を当社グローバル化の新地域として位置づけ、従来の三地域に加え、この地域での事業拡大に注力いたします。具体的には、インドネシア、中国、タイの3カ国での事業展開を加速します。

当社では上記の、多くの挑戦課題をクリアし、高品質で低コストの製品をグローバルに供給することで、マーケットで必要不可欠な存在を目指して、着実に挑戦課題に取り組んでおります。

しかしながら、平成20年9月からの金融危機以降、想定外の国内外完成車メーカーの販売不振、在庫調整などによる過去に例のない大幅な減産が続いており、新中期経営計画「akebono New Frontier 30」の数値目標達成は非常に厳しい状況です。そのため、国内生産拠点再編のスピードアップ、希望退職者の募集による人員適正化など、大胆なコスト構造改革に取り組んでおります。

## 2. 本基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

上記の中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主共同の利益を著しく損なう買付者が現れる危険性を低減するものですから、本基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものですから、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株券等の大量買付行為に関する対応策）

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量の買付行為への対応策として、以下に定める内容の合理的なルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を設定いたします。

なお、に記載する当社株券等の大量買付行為への対応策を以下「本プラン」といいます。

### 1. 本プランの対象

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外いたします。

なお、本プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。

注1：特定株主グループとは、

- ( ) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等といいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者を行い、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）並びに当該保有者との間で又は当該保有者の共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した一定の関係にある者（以下「準共同保有者」といいます。）又は、
- ( ) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等といいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等を行い、競売買の方法によるか否かを問わず取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者を行います。）を意味します。

注2：議決権割合とは、

- ( ) 特定株主グループが、注1の( )記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も計算上考慮されるものとし、）と、当該保有者の準共同保有者の株券等保有割合とを合わせた割合（但し、ととの合算において、ととの間で重複する保有株券等の数については、控除するものとします。）又は、
- ( ) 特定株主グループが、注1の( )記載の場合は、当該大量買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計を意味します。

なお、各株券等保有割合及び各株券等所有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

## 2. 大量買付ルールの内容

### (1) 大量買付ルールの概要

大量買付ルールは、大量買付行為が行われる場合に、( )大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、( )当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、( )取締役会が株主の皆様へ当社経営陣の計画、代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行ない、( )当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様のご意思を確認する機会を確保するため、大量買付者には、上記( )乃至( )の手続きが完了するまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

### (2) 情報の提供

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表取締役宛に、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大量買付行為の概要を明示した、大量買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大量買付者から提供いただくべき本必要情報のリストを当該大量買付者に交付します。当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて当社取締役会から独立した外部専門家等と協議の上、当該情報だけでは不十分と認められる場合には、大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大量買付者の属性、大量買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大量買付者及びそのグループ（共同保有者、準共同保有者及び特別関係者を含みます。）の概要（大量買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大量買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）

当社株券等の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大量買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

### (3) 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大量買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて当社取締役会から独立した外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。



(4) 当社株主総会における株主意思の確認

当社取締役会は、大量買付者において大量買付ルールが遵守されている場合、原則として、取締役会評価期間満了後に以下に定める要領に従って、すみやかに当社株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催し、株主の皆様のご判断に基づいて、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを決するものとします。

但し、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かの判断を委ねるのが相当と判断する場合には、株主意思確認総会を開催しないことができるものとします（この場合、当社取締役会は、当該大量買付行為に対し対抗措置をとりません。）。

当社取締役会は、株主意思確認総会において議決権を行使しうる株主を確定するために基準日（以下「本基準日」といいます。）を設定するため、本基準日の2週間前までに当社定款に定める方法により公告します。株主意思確認総会において議決権を行使できる株主は、本基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。

当社取締役会は、株主意思確認総会において株主の皆様が発動の是非をご判断いただくべき対抗措置の具体的な内容を、事前に決定のうえ、公表します。

株主意思確認総会の決議は、法令及び当社定款第43条に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する当社株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとします。

大量買付者は、株主意思確認総会終結時まで、当社株券等の買付けを開始してはならないものとします。（なお、大量買付者が株主意思確認総会終結時までに当社株券等の買付けを開始したときは、当社取締役会は、株主意思確認総会の開催を中止し、当社取締役会の決議のみにより対抗措置を発動することができるものとします。）

当社取締役会は、株主意思確認総会にて株主の皆様が判断するための情報等に関し、重要な変更等が発生した場合には、本基準日を設定した後であっても、本基準日の変更、又は株主意思確認総会の開催の延期若しくは中止をすることができるものとします。

3. 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者により大量買付ルールが遵守された場合は、上述のとおり、当社取締役会は、株主意思確認総会において対抗措置の発動を承認する決議がなされない限り、大量買付行為に対する対抗措置をとりません。

4. 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者により大量買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、当社取締役会から独立した外部専門家等の意見も参考にし、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は（注）に記載のとおりです。

なお、大量買付者により、大量買付ルールが遵守されなかった場合であっても、当社取締役会は、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から、上記2（4）に定める要領に従って株主意思確認総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこともできるものとします。

## 5. 株主・投資家に与える影響等

### (1) 本プランの導入・継続が株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を当社株主の皆様を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保し、最終的には大量買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を直接的に判断していただくことを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主価値の確保・向上につながるものと考えます。従いまして、本プランの導入及び継続は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上で前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものと考えております。

なお、前記3.及び4.において述べたとおり、大量買付者が大量買付ルールを遵守するか否かにより大量買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大量買付者の動向にご注意ください。

### (2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合等一定の場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大量買付ルールを遵守しない大量買付者、及び株主の皆様が株主意思確認総会において対抗措置を発動することが相当と判断した大量買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。例えば、具体的対抗措置として無償割当てによる新株予約権の発行を決議した場合に、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以後に当該決議を撤回することは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

### (3) 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

#### イ. 株主名簿への記載・記録の手続き

対抗措置として、当社取締役会又は株主意思確認総会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、新株予約権無償割当てに係る割当期日を公告いたします。割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様が新株予約権の割当てを受けるためには、割当期日における最終の株主名簿に株主として記載又は記録される必要があります。

#### ロ. 新株予約権の行使の手続き

対抗措置として、当社取締役会又は株主意思確認総会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、原則として、新株予約権の行使請求書（行使に係る新株予約権の内容・数等の必要事項及び株主ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式によるものとします。）その他新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、原則として、新株予約権1個当たり1円以上で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める価額を払込取扱場所に払い込むことにより、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める数の当社株式が発行されることとなります。

#### ハ. 当社による新株予約権の取得の手続き

当社は、当社取締役会が新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって新株予約権を取得します。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するときは、速やかにこれを交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するために振替株式を記録するための口座の情報の提供をお願いすることがあります。

なお、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

## 6. 本プランの有効期限

本プランは、平成21年6月19日開催の当社第108回定時株主総会において本プラン継続の承認議案が可決されたこととともない、同日より発効し、その有効期限は、平成22年6月30日までに開催される第109回定時株主総会の終結の時までとします。但し、当社第109回定時株主総会において本プランを継続することが承認された場合は、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とします。当社取締役会は、本プランを継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

但し、本プランは、有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会の決議に基づいて、廃止することができるものとします。また、当社株主共同の利益の保護の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。但し、関係法令及び取引所規則等の改廃に伴う、実質的な内容の変更を含まない本プランの技術的修正については、当社取締役会決議により行うことができるものとします。これらの変更又は修正を行う場合には、その内容を速やかにお知らせします。

なお、本プランの有効期限は当社第109回定時株主総会の終結の時までの約1年間ですので、取締役会が本プランの継続の承認を求める議案を同定時株主総会に提出しなければ本プランは延長されず失効しますし、また、有効期限の満了前に当社株主総会又は取締役会の決議に基づき本プランを廃止することもできます。さらに、本プランにおいては、取締役会があらかじめ同意をすれば、特定の当社株券等の買付行為に対する本プランの適用を排除することもできます。以上から、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）ないしスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）のいずれにもあたりません。

## 7. 本プランが本基本方針に沿うものであること、当社株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

### (1) 本プランが本基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付ルールの内容、大量買付行為が為された場合の対応方針、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、株主の皆様が当社取締役会が対抗措置をとることの是非を株主意識確認総会において直接的に意思を確認した後のみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがある旨を定めております。

また、大量買付ルールが遵守されている場合は、原則として株主意識確認総会における株主の皆様のご判断に基づいて、大量買付行為に対して対抗措置を発動すべきか否かを決するものとしており、対抗措置の発動を承認する決議がなされない限り、大量買付行為に対する対抗措置をとらない旨を定めております。

このように本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

### (2) 本プランが当社株主共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、本基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としています。本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障し、最終的には大量買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を判断していただくことを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効・延長が当社株主の皆様承認を条件としており、当社株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

### (3) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大量買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われ、原則として株主の皆様が株主意識確認総会において直接的に発動の是非を判断していただきます。また、当社取締役会は単独で本プランの発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(注) 新株予約権概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会で定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（払込みをなすべき額）

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（払込みをなすべき額）は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得事由及び取得条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあると考えており、会社運営にあたり注意を払っております。

### 1) 人財の育成および確保

当社グループにとって人財は経営の基盤であり、競争力を維持・向上し続けるためには、高度な専門技術に精通した人財、経営のマネジメント能力に優れた人財、高齢化に対する技術を伝承する人財を確保し、計画的に育成することが重要であると考えております。但し、当社グループが人財育成、適材適所の配置が計画通り進まなかった場合、長期的視点から当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2) 品質

当社グループでは、安全・安心を支える上で品質は最も重要であると考え、常に、より高度な品質保証体制の構築を目指しております。自工程での品質保証、過去の不具合に学び失敗を繰り返さないなどの活動の浸透を進め、万全の体制をもって製品の生産に努めております。但し、当社グループの製品は直接安全に関わる製品であり、万が一、製品の欠陥等が発生し、お客様への流出が防止できなかった場合、多大な費用の発生と社会的信用の低下により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3) 開発技術

当社グループは独立系自動車部品メーカーとしての事業展開をはかるために開発部門と生産部門との連携、及び計画的な人財スキルアップを進めるなど多大な経営資源を新製品・新技術に投入しておりますが、市場やお客様ニーズの予測の違いや業界の技術の急激な変化等により、お客様の必要とする新製品・新技術の開発が出来なかった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 4) 情報管理

当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ・個人情報保護について、ハード面・ソフト面（規則遵守・啓蒙活動）から漏洩防止等の情報管理の徹底に努めておりますが、当社グループで保有している機密情報、個人情報が漏洩した場合、会社の信用失墜により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、コンピューターウイルスやハッカー、その他の原因で、システムの誤動作や停止が発生した場合、その内容や規模により、正常な事業の継続が困難になることから当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5) 環境対応

当社グループでは、地球環境保全の見地から環境問題への対応は企業としての重要な社会的責任であると考えており、地球環境委員会を設置し、環境に配慮した製品の開発、CO<sub>2</sub>排出削減を始めとして様々な環境対策を進めております。これら環境への規制は強化される傾向にあり、これらの規制を遵守するための技術的課題に適應する投資が増大すると予想しております。環境規制への適應が難しい場合、当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが過去に原材料として使用していたアスベストの問題については、社内に特別委員会を設置し、従業員・近隣住民を含めての健康診断や相談窓口を設ける等積極的対応を実施しておりますが、アスベストを含む製品に携わった従業員や工場周辺住民の健康被害に関連して発生する訴訟や費用負担が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 6) 資材、原材料、部品調達環境

当社グループは多数の外部取引先から原材料・鋼材・部品等を調達しておりますが、そのいくつかの原材料・部品については、市況変化による価格の高騰や品不足、特定の取引先への依存による取引先の生産能力不足による納入遅延、取引先が製造した製品の欠陥、経営状態の悪化、不慮の事故、自然災害等によって、当社グループの製造コストの上昇、生産遅延・停止が起こり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 7) 市場変動

当社グループにおける営業収入は当社グループが製品を生産・販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。すなわち、日本・北米・欧州・アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う予測を超えた需要の縮小は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおける営業収入のうち、OEM製品の依存度が大きく、そのため自動車メーカー及びTier 1メーカー（自動車メーカーの1次取引先）の業績不振、予期せぬ契約の打ち切り、価格の値引き、調達方針の変更は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 8) 公的規制

当社グループが事業を展開する各国における環境に関する法規制、自動車等の安全性に関する法規制、企業取引に関する法規制、税法等様々な規制のもとに当社グループは事業を行っております。予期せざる法規制の変更等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 9) 危機管理

当社グループでは、地震、台風等の自然災害や新型インフルエンザなど疫病による操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、危機管理プロジェクトを設置して従業員の安全確保、災害の未然防止、早期復旧、取引先との連携等の観点で建物の耐震補強、設備の転倒防止、危機管理マニュアルの整備、防災訓練の実施などの対策を進めております。但し、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損、ライフライン・輸送ルート・情報インフラの寸断などによる生産の中断、といった事態が生じた場合、顧客への製品供給が遅れること等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 10) 知的財産

当社グループは、他社製品と差別化せしめる技術とノウハウを保持しております。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展に不可欠なものであり、これらの知的財産保護については最善の努力を傾注しておりますが、特定の地域では、知的財産権による保護が不完全であったり、限定的でしかないことも発生しております。このため、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 11) カントリーリスク

当社グループの生産及び販売活動は、北米、欧州、アジア等の地域に展開しております。これらの海外市場への進出には、以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合、製品の生産、販売に遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延・停止は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 予期しえない法律・規則、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- 事業に対して不利な政治的または経済的要因の発生
- 人財の採用と確保の難しさ及び労務問題の発生
- 技術インフラの未整備
- テロ・戦争・ストライキ等の社会的混乱
- 大規模な自然災害や伝染病の発生

#### 12) 為替変動

当社グループの事業は、各地域毎に原材料・部品の輸入、製品等の輸出の取引があります。為替リスクを最小限に軽減すべく、当社グループは為替予約等によるヘッジを実施しておりますが全てのリスクをヘッジすることは難しく、その変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の海外関係会社財務諸表は現地通貨で作成されておりますが、当社グループの連結財務諸表作成時においてこれらの財務諸表は円換算されるため、現地における通貨金額が変わらない場合においても、換算時の為替レートにより円換算後の連結財務諸表上の金額が影響を受けることがあります。

13) 資金調達

当社グループが事業を展開するために必要な資金の調達コストは、金利や格付け機関による当社グループに対する評価の影響を受けます。金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより、高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また昨今の金融危機の状況において、当社は流動性の増加に努め手持現金の確保をしておりますが、市場もしくは金融機関からの資金調達そのものができなくなるリスクがあります。

なお、上述した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、コアテクノロジーである「摩擦と振動」技術を活かし、自動車のみならず、あらゆる交通機関の各種ブレーキ製品の確立を目指し新摩擦材・次世代型のブレーキの開発を進めております。また製品開発を支える基礎技術、解析の深化を重点的におこなうため研究開発投資と開発体制の充実をはかっております。

開発は、高性能化・低コスト化（小型・軽量化含む）・将来技術の3軸を基本に日米欧に中国を加え、グローバル拠点で特長を活かしながら必要な技術を展開し、グローバル・レベルで競争力を高めた次期製品開発を進めております。

(日本)

摩擦材においては、高性能化と低コスト化という市場・お客様ニーズの二極化に対応した開発取組みを進めております。乗用車高性能パッドと低コストパッドを中心に、高性能で音・振動特性に優れ、且つ最近着目されてきているホイールダストについても低減させるとともに、環境に配慮した安全な摩擦材原材料を使用した高品質な製品の開発に取り組んでおります。同時に、性能や環境への配慮を確保しながら低コスト化についても新材料と工法の両面から開発を進めております。

環境に配慮した摩擦材製品を開発するために、開発・設計段階から、環境負荷の少ない製品づくりを目指して、さまざまな取組みをおこなっております。「原材料の環境負荷評価システム」はその一例であります。新規に採用する原材料については、サンプルの入手段階から、材料メーカーのMSDS(Material Safety Data Sheet：化学物質安全データシート)による環境安全性や法規制への対応内容を評価し、その上で独自の手法により、原材料の分析、評価をおこなっております。このシステムはすべての原材料に適用され、2段階の評価をパスした原材料だけが調達の対象となります。

ディスクブレーキ・ドラムブレーキの開発においても、高性能化と低コスト化の2極に秀でた活動に注力しております。高性能車対応として開発された、アルミ合金を使用した対向型ブレーキが採用され、高い評価をいただいております。共通化・標準化を徹底的に実行に移すとともに、システムに落とし込む活動を開始しております。その成果として、コスト競争力の向上と、抽出されたりソースを新規開発への配分を増加させる事によって、差別化製品を提供します。

地球温暖化に対しても、車の燃費向上から革新的な軽量化と引き摺り低減に取組み、社会に貢献していきます。また、グローバルでの供給を更に強化させる為に、テクニカル・ベンチマークとコスト・ベンチマークを徹底して行い、目的に応じた製品作りへの技術開発を進めています。

(株)曙ブレーキ中央技術研究所においては、[1]製品開発に必要な材料の基盤技術確立、[2]将来ニーズを先取した新技術確立を課題として研究開発に取り組んでおります。具体的には、摩擦材の高性能化技術、摩擦材メカニズムの解明、環境対応関連技術開発、将来の機構製品開発等のテーマを持ち、世界トップクラスの独創技術を確立して新世代のブレーキおよび摩擦材を研究し、他社との差別化をはかっております。

(北米)

現地北米カーメーカーはもとよりグローバルなニーズに基づいて北米市場に最適な新摩擦材や次世代ブレーキの開発に取り組んでおります。また、日系カーメーカーに関しても、開発から量産までの現地完結開発を展開しております。

摩擦材においては、乗用車からピックアップトラック用まで幅広く高性能で音振特性に優れた材質開発を環境面対応(グリーン材)を加味しながらおこなっております。ディスクブレーキにおいても、乗用車・SUV・ピックアップトラックと幅広く開発しております。一例として軽量アルミ合金による新ディスクブレーキを完成させ量産化に至っております。さらに従来製品に代わる新機構を採用した次世代リヤパーキング付ディスクブレーキや新型ディスクブレーキも開発し、現在車種展開をおこなっております。さらに、日本と連携のもとで低コスト・小型軽量化の新構造ブレーキや熱容量性の良いディスクブレーキ等、次期製品開発も進めております。

(欧州)

欧州においては、摩擦材開発に特化しており、要求性能が特有で、且つ、REACH(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals：化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則)の導入等、環境規制の厳しい欧州市場に適合する摩擦材から日米市場向け輸出欧州車に適合する摩擦材まで幅広いお客様ニーズに対応できる開発をおこなっております。また、静粛性を重視した日米市場向けと高性能を重視した欧州市場向け材質の両方の性質を取入れた「ハイブリッド材」をキーに新たなお客様開拓を推し進めております。開発拠点のあるフランス以外では、ドイツに開発の出先機関(現地法人)を置き、よりお客様に密着した開発を展開しております。現地調達原材料による材料の共通化及び欧州製法の導入等により、コスト競争力も増してきております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,638百万円であり、この他に日常的な改良に伴って発生した研究開発関連の費用は7,299百万円であります。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりまして、固定資産の減損、有価証券の減損、繰延税金資産の計上、引当金の計上等の重要な会計方針に関する見積りをおこない、継続して評価を実施しています。

なお、実際の結果は、見積りによる不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、大幅な受注減少の影響により売上高は1,596億円と対前年同期比 251億円( 13.6%)の減少となりました。売上原価は1,450億円と対前年同期比 31億円( 2.1%)の減少となり、販売費及び一般管理費は209億円と対前年同期比 5億円( 2.5%)の減少となり、営業損失は63億円（前年同期は営業利益152億円）となりました。

営業外損益については、収益では、本店の一部賃貸により受取賃貸料が3億円（対前年同期比3億円の増加）、費用では、為替相場の変動の影響により為替差損が4億円（対前年同期比1億円の増加）などが計上され、経常損失は79億円（前年同期は経常利益126億円）となりました。

特別損益については、利益では、本店の一部売却等により固定資産売却益が33億円、退職給付制度を変更したことに伴い退職給付制度終了益が9億円となりました。損失では、日本・北米の生産拠点の再編により、処分予定資産や遊休資産が大量に見込まれること及び基幹システムの再構築計画を見直し当初見込まれていた費用削減効果が得られないと判断したこと等により、固定資産減損損失を95億円を計上しております。また、当該再編に関連し、希望退職に係る費用や開発体制の見直しに伴う費用等について事業構造改善引当金繰入額33億円を計上しております。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は203億円（前年同期は税金等調整前当期純利益131億円）、当期純損失については163億円（前年同期は当期純利益66億円）となり大幅な減収減益となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### （資産）

当連結会計年度末1,554億円と前連結会計年度末比78億円の減少となりました。

流動資産は676億円と前連結会計年度末比135億円の増加となりました。流動資産の主な増加の要因として、昨今の金融動向を踏まえ、手元流動性を確保するため現金及び預金が前連結会計年度末比267億円増加となりました。

固定資産は、日本及び北米での生産拠点の統廃合を進めるにあたり、固定資産の減損損失を95億円計上した他、株式市場の低迷による減損の実施により投資有価証券が減少したことを主要因に、878億円と前連結会計年度末比214億円の減少となりました。

#### （負債）

当連結会計年度末1,232億円と前連結会計年度末比165億円の増加となりました。

流動負債は592億円と前連結会計年度末比26億円の増加となり、固定負債は640億円と前連結会計年度末比139億円の増加となりました。負債の主な増加の要因は、有利子負債が前連結会計年度末比362億円増加したことであり、

#### （純資産）

当連結会計年度末322億円と前連結会計年度末比243億円の減少となりました。主な減少の要因は、当期純損失163億円、円高影響により為替換算調整勘定が前連結会計年度末比42億円減少及び株価下落の影響によりその他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比11億円減少したことであり、

(4) 資金の流動性及び財源について

資金の流動性について

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、42億円のキャッシュを得ました。主な要因は、税金等調整前当期純損失203億円に対し、減価償却費114億円、売上債権の減少額101億円及び減損損失95億円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、136億円のキャッシュを使用しました。主な要因は、生産設備の投資等により有形固定資産の取得による支出176億円、投資有価証券の取得による支出28億円、また本店の一部売却を主とした有形固定資産の売却による収入64億円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、386億円のキャッシュを得ました。主な要因は、長期借入れによる収入が297億円あった一方で長期借入金の返済による支出が28億円、短期社債の純増による収入が80億円、短期借入金の純増による収入が79億円によるものです。

これらの活動等の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ287億円増加し316億円となりました。

資金の財源について

当連結会計年度において、昨今の金融動向を踏まえ、手元流動性を確保するため金融機関からの借入れをおこなっております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨今の経営環境は自動車業界において非常に厳しい状況であり、当社グループにとってもかつてない逆風にさらされております。

日本においては、昨年10月以降からの自動車メーカーの販売不振、在庫調整により大幅な減産が依然として続いております。また、今後に関しても従前並みの自動車生産台数の水準までの回復を見込めず非常に厳しい状況が続くと思われまます。

また、北米においても大手自動車メーカー各社の業績不振が引き続いており、重要な後発事象にも記載しておりますが、北米大手2社が米国連邦破産法第11章の適用を申請しました。当該事象に関連し、北米大手2社に対する債権の保全に関しては米国政府の債権保証制度の適用を申請しており、現時点で当該債権の回収見込額は確定していないものの今後の財政状態及び経営成績に与える影響は限定的と考えております。

北米では今後も自動車の販売不振が続くとみられ、当社グループの北米事業での急激な回復は見込まれないと予想しております。

当社グループとしては、業績の早期回復・自動車市場の穏やかな回復をしていく中でも利益をあげられる企業体質・体制の構築を行なっていくため下記のような施策を中心に当社グループの総力を持ってコスト構造改革を実行してまいります。

日本における生産拠点再編の早期完了

曙ブレーキいわき製造(株)は平成21年9月、曙ブレーキ三春製造(株)は平成21年12月までに生産移管を完了予定、曙ブレーキ山陽製造(株)は平成22年3月までに3工場から2工場化を完了予定

徹底した固定費・経費の見直し及び大幅削減

製造拠点の統廃合による間接コストの削減、イベント・業務委託等の徹底的な見直しによるコスト削減  
大幅な減産に即応した日米での人員適正化

日本においては本社間接部門を対象にした希望退職募集の実施等、北米においては、既に実施した人員適正化(レイオフを含む)を踏まえた最適人員配置による更なる生産効率の向上

開発工程見直しによる効率化

開発から生産開始までの工程を見直し、徹底的なムダの排除による効率向上

次世代生産設備の開発加速

環境対応をはかると共に、将来の人口減少による労働力不足を見据え、開発と連携し労働生産性の飛躍的向上を目指した生産設備開発を加速

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資（無形固定資産を含む）は、総額で178億円となりました。その内訳は、日本101億円・北米40億円・欧州3億円・アジア34億円であり、その主なものは、日本では新本店ビル及び鋳物鋳造設備、北米では製造拠点、欧州では開発拠点、アジアではインドネシアでの増産対応及びタイのパッド工場建設に対する投資であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m <sup>2</sup>	その他	合計	
開発部門 (埼玉県羽生市)	ブレーキ製品 関連事業	研究開発設備	1,051	1,461	-	-	284	2,796	324 (26)
本社他 (注)4 (東京都中央区他)	ブレーキ製品 関連事業	本社業務関係他	4,972	274	5,162	99,556	440	10,847	664 (92)
館林鋳造所 (群馬県館林市)	ブレーキ製品 関連事業	ブレーキ部品の製造 設備	1,804	2,448	1,260	30,001	160	5,672	76 (3)
曙ブレーキ羽生製造(株) 貸与 (注)5 (埼玉県羽生市)	ブレーキ製品 関連事業	ディスクブレーキ パッド等の製造設備	302	27	1,287	25,728	3	1,619	66 (24)
曙ブレーキ岩槻製造(株) 貸与 (注)5 (埼玉県 さいたま市岩槻区)	ブレーキ製品 関連事業	ディスク及びドラム ブレーキアッセンブ リー、シューアッセン ブリー等の製造設 備	1,196	2,785	3,921	96,252	279	8,181	629 (73)
曙ブレーキ福島製造(株) 貸与 (注)5 (福島県桑折町)	ブレーキ製品 関連事業	ブレーキライニン グ、鉄道車両用部品 の製造設備	524	1,052	2,284	133,065	87	3,947	353 (44)
曙ブレーキ三春製造(株) 貸与 (注)5 (福島県三春町)	ブレーキ製品 関連事業	ディスク・ブレーキ アッセンブリー、ブ レーキ部品、鉄道車 両用部品の製造設備	0	386	913	175,579	44	1,343	266 (43)
アケボノテック(株)貸与 (注)5 (福島県いわき市)	ブレーキ製品 関連事業	ブレーキ制動テスト 設備	768	104	1,752	764,848	19	2,643	32 (1)
曙ブレーキ山形製造(株) 貸与 (注)5 (山形県寒河江市)	ブレーキ製品 関連事業	ディスクブレーキ パッドの製造設備	1,435	3	1,721	131,371	1	3,160	328 (62)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であり、建設仮勘定及びリース資産の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数の( )は臨時従業員数を外書しております。

4 提出会社の本社土地のうち5,323m<sup>2</sup>(千葉県御宿町)は賃貸中であります。

5 従業員数には、提出会社からの出向者と貸与先の従業員数の合計を記載しております。

## (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

国内会社 会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m <sup>2</sup>	その他	合計	
曙ブレーキ山形 製造㈱	本社 (山形県 寒河江市)	ブレーキ製品 関連事業	ディスクブレーキ パッドの製造設備	126	1,492	-	-	215	1,833	328 (62)
曙ブレーキ山陽 製造㈱	本社他 (岡山県 総社市)	ブレーキ製品 関連事業	ディスク及びドラ ムブレーキアッ センブリー、シュー アッセンブリー、 ブレーキ部品の製 造設備	968	2,280	1,046	105,613	207	4,501	676 (34)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数の( )は臨時従業員数を外書しております。

## (3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

在外子会社 会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m <sup>2</sup>	その他	合計	
アケボノコーポ レーション(ノース アメリカ)	本社 (米国 ケンタッキー州他)	ブレーキ 製品関連 事業	研究開発設備	641	685	344	63,131	39	1,709	207 (2)
エーマックブレ ーキL.L.C.	本社 (米国 ケンタッキー州)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ部品 の製造設備	1,229	4,030	38	202,343	44	5,341	537 (-)
アムブレーキコー ポレーション	本社 (米国 ケンタッキー州)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ部品 の製造設備	683	4,988	95	218,530	17	5,783	692 (-)
アケボノヨーロ ッパS.A.S.	本社 (仏国ゴネス市他)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ部品 の製造設備、 研究開発設備	619	1,293	108	46,852	75	2,095	121 (17)
広州曙光制動器有 限公司	本社 (中国広州市)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ部品 の製造設備	332	980	-	-	35	1,347	111 (2)
曙光制動器(蘇州)有 限公司	本社 (中国蘇州市)	ブレーキ 製品関連 事業	ディスクブ レーキパ ッドの製 造設備	563	567	-	-	58	1,188	57 (1)
ピーティートゥリ ダールマヴィセサ	本社 (インドネシア ジャカルタ市)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ関連 部品の製造設 備	357	1,551	165	91,633	161	2,234	897 (385)
アケボノブレーキ タイランドCO., LTD.	本社 (タイ チョンブリ県)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ部品 の製造設備	534	946	290	40,387	24	1,794	122 (19)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数の( )は臨時従業員数を外書しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社	事業所 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	本社他 (東京都中央区他)	ブレーキ 製品関連 事業	鋳物製造設備、新工法設備、 情報機器他	970	-	自己資金及 び借入金等	平成21年4月	平成22年3月	-
	開発部門 (埼玉県羽生市)	ブレーキ 製品関連 事業	試験・研究開発用設備、高性 能ブレーキ開発設備	290	-	自己資金及 び借入金等	平成21年4月	平成22年3月	-
連結 子 会 社	曙ブレーキ岩機製造(株) (埼玉県 さいたま市岩槻区)	ブレーキ 製品関連 事業	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキの製造設備(合理 化、環境保全、その他)	1,140	-	自己資金及 び借入金等	平成21年4月	平成22年3月	-
	曙ブレーキ福島製造(株) (福島県桑折町)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキライニング、産業機 械・鉄道製品の製造設備(合 理化、環境保全、その他)	410	-	自己資金及 び借入金等	平成21年4月	平成22年3月	-
	曙ブレーキ山形製造(株) (山形県寒河江市)	ブレーキ 製品関連 事業	ディスクブレーキパッドの 製造設備(合理化、環境保全、 その他)	180	-	自己資金及 び借入金等	平成21年4月	平成22年3月	-
	曙ブレーキ山陽製造(株) (岡山県総社市)	ブレーキ 製品関連 事業	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキの製造設備(合理 化、環境保全、その他)	300	-	自己資金及 び借入金等	平成21年4月	平成22年3月	-
	(株)曙ブレーキ中央技術研 究所 他 (埼玉県羽生市他)	ブレーキ 製品関連 事業	試験・研究開発用設備 他	80	-	自己資金及 び借入金等	平成21年4月	平成22年3月	-
	アケボノコーポレーショ ン(ノースアメリカ) (米国ケンタッキー州他)	ブレーキ 製品関連 事業	研究開発用設備	80	-	自己資金及 び借入金等	平成21年1月	平成21年12月	-
	アムブレーキコーポレー ション (米国ケンタッキー州)	ブレーキ 製品関連 事業	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキ・ディスクブレー キパッドの製造設備(合理 化、環境保全、その他)	730	-	自己資金及 び借入金等	平成21年1月	平成21年12月	-
	エーマックブレーキL.L. C. (米国ケンタッキー州)	ブレーキ 製品関連 事業	ディスクブレーキの製造設 備(合理化、環境保全、その他)	230	-	自己資金及 び借入金等	平成21年1月	平成21年12月	-
	アケボノヨーロッパS.A. S. (仏国ゴネス市他)	ブレーキ 製品関連 事業	研究開発設備、ディスクブ レーキパッドの製造設備(合 理化、環境保全、その他)	70	-	自己資金及 び借入金等	平成21年4月	平成22年3月	-
	曙光制動器(蘇州)有限公 司 (中国蘇州市)	ブレーキ 製品関連 事業	ディスクブレーキパッドの 製造設備(合理化、環境保全、 その他)	30	-	自己資金及 び借入金等	平成21年1月	平成21年12月	-
	広州曙光制動器有限公司 (中国広州市)	ブレーキ 製品関連 事業	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキの製造設備(合理 化、環境保全、その他)	50	-	自己資金及 び借入金等	平成21年1月	平成21年12月	-
	ピーティートゥリダール マヴィセサ (インドネシア ジャカルタ市)	ブレーキ 製品関連 事業	ディスクブレーキ・ブレー キ用部品の製造設備(合理 化、環境保全、その他)	350	-	自己資金及 び借入金等	平成21年1月	平成21年12月	-
アケボノブレーキタイラ ンドCO.,LTD. (タイ チョンブリ県)	ブレーキ 製品関連 事業	ディスクブレーキの製造設 備(合理化、環境保全、その他)	110	-	自己資金及 び借入金等	平成21年1月	平成21年12月	-	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

曙ブレーキいわき製造(株)は平成21年9月、曙ブレーキ三春製造(株)は平成21年12月までに生産移管予定であります  
が、これらの設備は主に曙ブレーキ岩槻製造(株)及び曙ブレーキ福島製造(株)にそれぞれ移設するため、生産能力に及  
ぼす重要な影響はありません。また、曙ブレーキ山陽製造(株)は平成22年3月までに3工場から2工場に集約を完了  
する予定であります。これらの設備は集約する2工場へ移設するため、生産能力に及ぼす重要な影響はありませ  
ん。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,992,343	110,992,343	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	110,992,343	110,992,343	-	-

(注) 提出日現在の発行株式には、平成21年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第1回新株予約権(平成17年2月3日発行)

株主総会の特別決議日(平成16年6月18日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	470	470
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	470,000	470,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	554,000(1株当り554円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 554 資本組入額 277	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとし、新株予約権発行時において当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権申込証兼新株予約権割当契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続は認めません。新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第2回新株予約権(平成17年8月1日発行)

株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当り1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成21年7月31日	同左



	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。また権利行使は新株予約権10個を単位としておこなうものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第2回(2)新株予約権(平成18年4月19日発行)  
株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200	3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当り1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月19日～ 平成22年4月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第3回(A)新株予約権(平成18年7月3日発行)  
株主総会の特別決議日(平成18年6月20日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	113	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,300	6,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月4日～ 平成22年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第3回(B)新株予約権(平成18年7月3日発行)  
株主総会の特別決議日(平成18年6月20日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	595	595
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,500	59,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月4日～ 平成28年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第4回(A)新株予約権(平成19年7月2日発行)  
株主総会の特別決議日(平成19年6月21日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	405	405
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,500	40,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当り1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月3日～ 平成23年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第4回(B)新株予約権(平成19年7月2日発行)  
株主総会の特別決議日(平成19年6月21日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	769	769
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,900	76,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当り1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月3日～ 平成29年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第5回(A)新株予約権(平成20年6月20日発行)  
株主総会の特別決議日(平成20年6月19日)

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個)	458	458
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,800	45,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当り1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月21日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第5回(B)新株予約権(平成20年6月20日発行)

株主総会の特別決議日(平成20年6月19日)

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個)	824	824
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,400	82,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当り1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～ 平成50年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月31日 (注)1	2,000	97,508	428	9,628	427	2,892
平成18年3月31日 (注)2	13,307	110,816	3,931	13,559	3,921	6,813
平成19年3月31日 (注)3	176	110,992	18	13,578	18	6,831
平成20年3月31日 (注)4		110,992		13,578	3,400	3,431

(注)1 新株引受権の権利行使による増加(平成16年4月1日～平成17年3月31日)及び転換社債の転換による増加(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

2 新株予約権等の権利行使による増加(平成17年4月1日～平成18年3月31日)及び転換社債の転換による増加(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

3 新株予約権等の権利行使による増加(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

4 平成19年6月21日開催の第106回定時株主総会決議による資本準備金3,400百万円の取崩しによる減少

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	24	116	63	2	6,064	6,309	-
所有株式数 (単元)	-	190,932	2,397	496,639	243,146	185	175,396	1,108,695	122,843
所有株式数 の割合(%)	-	17.22	0.22	44.79	21.93	0.02	15.82	100.00	-

(注) 当事業年度末現在の自己株式は3,634,186株であり、「個人その他」欄に36,341単元及び「単元未満株式の状況」欄に86株含まれております。当期末日現在の証券保管振替機構名義の株式は、3,500株であり「その他の法人」欄に、35単元含まれております。

なお、自己株式3,634,186株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は、3,633,186株であります。

## (6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	愛知県豊田市トヨタ町1 (東京都中央区晴海1-8-12)	15,495	13.96
ロバート ボッシュ エルエルシー (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	2800 South 25th Avenue, Broadview, IL 60155-4594 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	12,597	11.34
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	10,553	9.50
ドイチェ バンク アーゲー フランクフルト ドメスティック カस्टディー サービスーズ (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	Alfred-Herrhausen-Allee 16-2465760 Eschborn Germany (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,900	5.31
ビービーエイチ ポストン メツラー インベ ストメント ゲーエムペーハー フランクフル ト (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	Grosse Gallusstrasse 18 D-60311 Frankfurt, Germany 0328 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,261	4.74
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	4,648	4.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,301	3.87
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,915	3.52
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2-1	3,133	2.82
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋1-10-1	2,800	2.52
計	-	68,605	61.81

(注) 1 当社は、自己株式3,634千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、3.27%)を所有しておりますが、上記大株主からは除いております。

- 2 ロバート ボッシュ エル・エル・シー及びその共同保有者(プルフゼントラム ボックスベルグ ゲーエムペーハー)から平成19年3月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成19年1月3日現在で18,497,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、次のとおりであります。

ロバート ボッシュ エル・エル・シー 15,297,000株  
プルフゼントラム ボックスベルグ ゲーエムペーハー 3,200,000株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,633,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,236,400	1,072,364	同上
単元未満株式	普通株式 122,843	-	-
発行済株式総数	110,992,343	-	-
総株主の議決権	-	1,072,364	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 曙ブレーキ工業株	東京都中央区日本橋小網町19 - 5	3,633,100	-	3,633,100	3.27
計	-	3,633,100	-	3,633,100	3.27

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## ( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年6月18日開催の定時株主総会の決議に基づくもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員等に対して新株予約権を無償で発行することを平成16年6月18日開催の第103回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月18日
割当対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社・関連会社の取締役等 517人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	693,000株
新株予約権の行使時の払込金額	554,000円(1株当り554円)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成22年7月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとし、新株予約権発行時において当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権申込証兼新株予約権割当契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続は認めません。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の行使時の払込金額は、平成17年8月2日に555,000円から554,000円に変更されました。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額も、平成17年8月2日にそれぞれ555円、278円から554円、277円に変更されました。



平成17年6月22日開催の定時株主総会の決議に基づくもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び顧問に対して新株予約権を無償で発行することを平成17年6月22日開催の第104回定時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成17年7月22日取締役会決議分)

決議年月日	平成17年6月22日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役、執行役員、顧問 34人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	184,000株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成21年7月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。また権利行使は新株予約権10個を単位として行うものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

(平成18年4月18日取締役会決議分)

決議年月日	平成17年6月22日
割当対象者の区分及び人数	当社の社外取締役 1人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,200株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成18年4月19日～平成22年4月18日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

平成18年6月20日開催の定時株主総会の決議に基づくもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び役付執行役員に対して新株予約権を無償で発行することを平成18年6月20日開催の第105回定時株主総会において特別決議されたものであります。

(中期新株予約権)

決議年月日	平成18年6月20日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 17人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,200株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当り1円)
新株予約権の行使期間	平成20年7月4日～平成22年7月3日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてののみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

(長期新株予約権)

決議年月日	平成18年6月20日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 17人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	59,500株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当り1円)
新株予約権の行使期間	平成23年7月4日～平成28年7月3日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてののみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づくもの  
(中期新株予約権)

決議年月日	平成19年6月21日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員等 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	40,500株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当り1円)
新株予約権の行使期間	平成21年7月3日～平成23年7月2日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

(長期新株予約権)

決議年月日	平成19年6月21日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員等 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	76,900株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当り1円)
新株予約権の行使期間	平成24年7月3日～平成29年7月2日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成20年6月19日開催の定時株主総会の決議に基づくもの  
(中期新株予約権)

決議年月日	平成20年6月19日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	45,800株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当り1円)
新株予約権の行使期間	平成22年6月21日～平成24年6月20日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

(長期新株予約権)

決議年月日	平成20年6月19日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	82,400株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当り1円)
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,829	4,996,547
当期間における取得自己株式	496	239,954

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注) 1	35,438	4,804,734	5,363	83,505
保有自己株式数 (注) 2	3,633,186		3,628,319	

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数33,900株、処分価額の総額3,904,900円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数1,538株、処分価額の総額899,834円)であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使(株式数5,200株、処分価額の総額5,200円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数163株、処分価額の総額78,305円)によるものであります。

なお、当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案して配当額を決定しております。内部留保資金につきましては、グローバルな市場競争力及び財務体質の一層の強化を図り、当社グループの目標とする成長戦略を実現することにより、企業価値の最大化のために有効利用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

なお、定款において「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期業績が下半期急激に悪化し赤字計上に至っておりますので、誠に遺憾ではございますが、1株当たり5円(うち中間配当5円、期末無配)とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月27日 取締役会決議	537	5.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	696	1,315	1,393	1,071	915
最低(円)	430	540	896	498	316

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	653	627	613	556	498	638
最低(円)	316	466	459	353	320	452

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長兼社長	信元久隆	昭和24年5月9日生	昭和52年6月 当社入社 昭和58年6月 当社取締役 昭和59年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社専務取締役 昭和61年6月 当社代表取締役副社長 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成6年6月 当社代表取締役会長兼社長(現) 平成12年4月 当社執行役員会長兼社長(現) 平成20年5月 社団法人日本自動車部品工業会 会長(現)	(注) 6	797
代表取締役	執行役員副社長 生産部門管掌 調達部門長 モノづくりプロジェ クト 産業機械・鉄道 部門管掌	横尾俊治	昭和21年3月8日生	昭和43年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成10年5月 当社常務取締役 平成12年4月 当社上席専務執行役員 平成12年6月 当社取締役 平成13年5月 当社執行役員副社長 平成15年4月 当社執行役員上席副社長 平成16年10月 当社代表取締役(現) 平成17年4月 当社執行役員副社長(現)、株式会 社A P S 代表取締役(現) 平成18年1月 生産部門管掌(現) 平成19年1月 調達部門長(現) 平成20年11月 モノづくりプロジェクト管掌 (現) 平成21年4月 産業機械・鉄道部門管掌(現)	(注) 6	60
代表取締役	執行役員副社長 C F O 管理・企画系管掌 情報システム 部門管掌 センサー事業室管掌 人事管掌	荻野好正	昭和25年6月3日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年7月 当社入社 顧問 平成16年12月 経理財務部門担当 平成17年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役、C F O(現) 平成18年4月 当社専務執行役員 平成19年2月 当社執行役員副社長(現) 平成20年1月 管理・企画系管掌(現) 平成20年8月 当社代表取締役(現) 平成20年11月 情報システム部門管掌(現) 平成21年1月 センサー事業室管掌(現) 平成21年4月 人事管掌(現)	(注) 6	20
取締役	専務執行役員 渉外担当 総務・広報・C B 推進管掌	西垣順充	昭和24年7月2日生	昭和47年4月 三光汽船株式会社入社 昭和61年1月 当社入社 平成2年6月 アムブレーキコーポレーション 代表取締役社長 平成8年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務執行役員 平成15年4月 当社専務執行役員(現) 平成16年6月 当社取締役(現) 平成19年5月 渉外担当(現) 平成20年1月 総務・広報・C B 推進管掌(現)	(注) 5	82
取締役	専務執行役員 補修品営業部門長	石毛三知之	昭和22年7月6日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年1月 補修品カンパニー C O O 平成12年4月 当社常務執行役員 平成15年4月 当社専務待遇執行役員 平成18年1月 当社専務執行役員(現) 平成19年6月 当社取締役(現) 平成20年1月 補修品営業部門長(現) 平成21年6月 曙ブレーキ産機鉄道部品販売 株式会社代表取締役社長(現)	(注) 6	51

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 開発部門長 V C E Tプロジェクト管掌 品質保証部門管掌	工藤 高	昭和33年3月2日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年1月 当社執行役員 平成18年1月 開発部門長(現) 平成18年4月 当社常務執行役員 平成19年1月 当社専務執行役員(現) 平成19年5月 株式会社曙ブレーキ中央技術 研究所代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役(現) 平成21年1月 V C E Tプロジェクト管掌(現) 平成21年4月 品質保証部門管掌(現)	(注) 6	21
取締役	専務執行役員 自動車営業部門長・ 欧州事業担当	斉藤 剛	昭和34年11月8日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年5月 当社執行役員 平成15年4月 当社常務執行役員 平成18年1月 自動車営業部門長(現)、欧州 事業担当(現) 平成19年1月 当社専務執行役員(現) 平成19年4月 アケボノブレーキヨーロッパ N.V. C E O(現) 平成19年6月 当社取締役(現)	(注) 6	33
社外取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 昭和59年4月 同大学助教授 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・ 商学部長 平成16年12月 一橋大学副学長 平成17年6月 当社社外取締役(現) 平成18年12月 一橋大学大学院商学研究科 教授(現)	(注) 6	-
社外取締役		鶴島 琢夫	昭和13年2月11日生	昭和36年9月 東京証券取引所入所 平成2年5月 同所常任監事 平成3年5月 同所常務理事 平成6年5月 同所専務理事 平成9年5月 同所副理事長 平成13年11月 株式会社東京証券取引所 顧問 平成14年6月 株式会社日本証券クリアリン グ機構 代表取締役社長 平成16年4月 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 平成19年6月 当社社外取締役(現)	(注) 6	-
常勤監査役		木村 恵司郎	昭和26年12月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成9年2月 管理部門財務グループリーダー 平成12年2月 経理財務部門経理グループリー ダー 平成15年1月 監査役室長 平成17年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 7	8
常勤監査役		後藤 和彦	昭和22年10月27日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年1月 商用車カンパニー C O O 平成12年4月 当社執行役員 平成13年5月 当社常務執行役員 平成15年4月 当社専務執行役員 平成19年1月 産業機械・鉄道部門管掌 平成19年6月 当社取締役 平成19年10月 曙ブレーキ産機鉄道部品販売 株式会社代表取締役社長 平成21年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 7	52



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外監査役		松田 秀次郎	昭和13年4月17日生	昭和44年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成18年6月	公認会計士登録 株式会社ティ・ワイ・オー社外 監査役(現) 株式会社花王監査役(非常勤) 当社社外監査役(現)	(注) 4	-
社外監査役		遠藤 今朝夫	昭和26年11月28日生	昭和58年9月 昭和61年3月 平成3年2月 平成12年4月 平成18年6月	公認会計士登録 デロイトアンドトウシュ会計 事務所ロスアンゼルス及びニ ューヨーク事務所勤務 米国公認会計士登録 霞が関監査法人代表社員(現) 当社社外監査役(現)	(注) 4	-
計							1,128

(注) 1 当社では、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するため執行役員制を導入しております。

執行役員は21名で、会長兼社長 信元久隆、副社長待遇 柏木剛、副社長 横尾俊治、副社長 荻野好正、専務執行役員 西垣順充、専務執行役員 石毛三知之、専務執行役員 工藤高、専務執行役員 斉藤剛、専務執行役員 宇津木聡、専務執行役員 佐藤光夫、専務執行役員 小林浩治、常務執行役員 出嶋清、常務執行役員 奥村健、執行役員 伊東良平、執行役員待遇 若林亨、執行役員待遇 尾高成也、執行役員待遇 松本和夫、執行役員 宮嶋寛二、執行役員 安藤昌明、執行役員 西山和男、執行役員 細谷智で構成されております。

- 2 取締役伊藤邦雄、鶴島琢夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役松田秀次郎、遠藤今朝夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 平成18年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成20年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 7 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
恒石 彰久	昭和12年1月1日生	昭和41年8月 昭和43年9月 昭和58年1月 平成9年2月 平成12年3月 平成12年4月 平成14年6月	公認会計士登録 等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入社 監査法人トーマツ代表社員 税理士登録 監査法人トーマツ退社 日本公認会計士協会入社 荏原実業株式会社社外監査役(現)	

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立により、グローバルな視点に立った透明で公正な経営をおこない、企業価値の最大化に努めております。そのためには、経営の透明性の向上、経営監視機能の強化、経営環境の変化に対応できる迅速かつ適切な意思決定、適時適切な情報の公開、内部統制システムの整備及びコンプライアンス経営の遂行が不可欠と考えております。

コーポレート・ガバナンスの充実、グローバル市場での持続的な業績の向上、さらには企業価値の向上に資するばかりでなく、当社が重要保安部品のメーカーとして法令や企業倫理などを遵守し、すべてのステークホルダーに対する企業の社会的責任を果たし、社会貢献をしていく上においても最も重要な課題のひとつとして取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

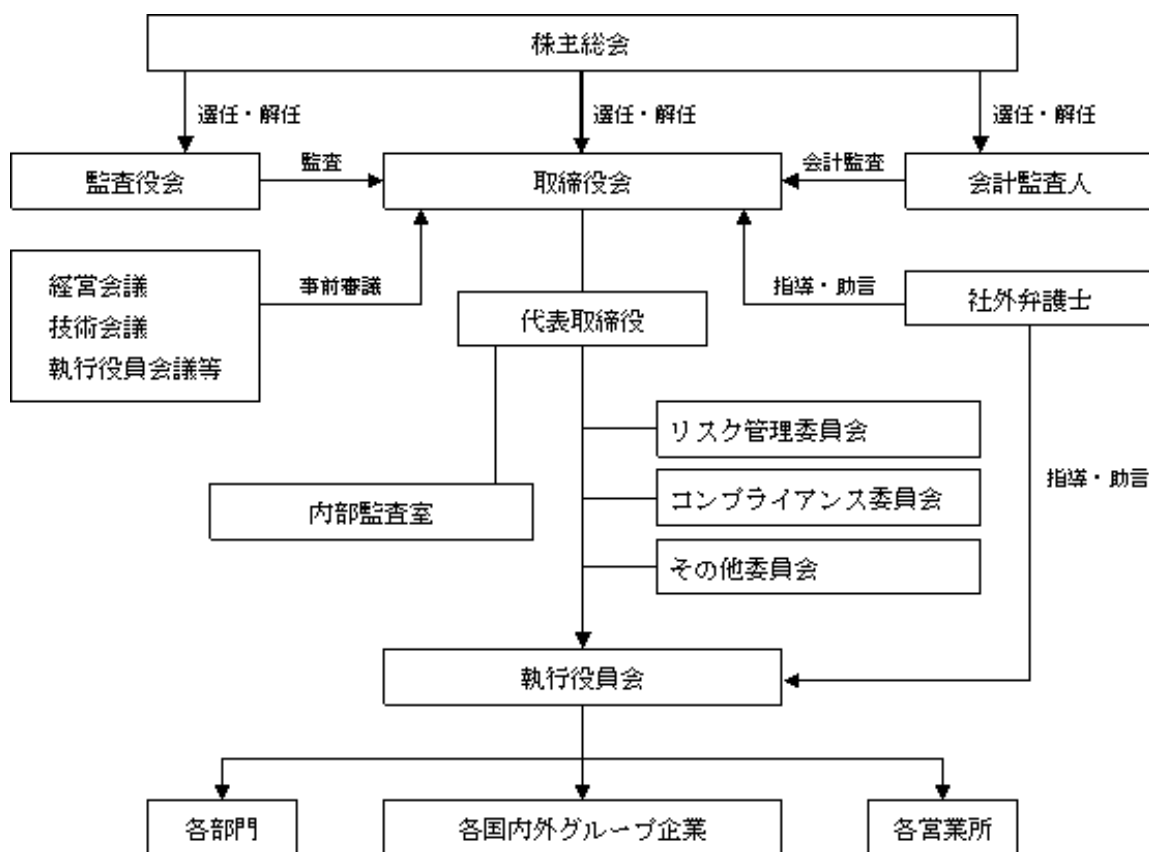
#### イ．会社の機関の基本説明

当社は、経営のための会議体として、会社法の規定する株主総会、取締役会、監査役会に加えて、経営会議、技術会議、執行役員会議などの重要会議体を設定しております。

取締役会は代表取締役を含む9名と監査役4名が出席し、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また、社外の独立した立場からの視点を反映させて、コーポレート・ガバナンスの強化と取締役会の機能強化及び活性化を図るため、2名の社外取締役を委嘱しております。

各種重要会議体についても、重要な経営課題について、十分な審議を経て迅速で適格な判断を下すため、原則月1回開催しております。

#### ロ．会社の機関・内部統制の関係図



#### ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議しており（平成20年4月15日及び平成21年5月7日開催の取締役会において、一部見直しを決議しております）、内部統制は、当社においては、リスク管理、法令等の遵守（コンプライアンス）、業務の効率化、適正な財務報告などの目的を達成するために当社及びグループ企業の役員及び従業員の行動を方向づけ、推進する仕組みであり、企業経営がリスクを伴うものである以上、経営管理上不可欠なものと認識しております。

内部統制システムは、企業価値・株主価値の維持・向上と不正の防止を目指すものであり、内部統制システムを構築して、継続的にシステムを見直しながらその機能を高めていくことは、当社グループの目標・方針を実現して、永続的成長を実現するために絶対不可欠なものであり、経営の根幹と考えております。

当社及び当社グループのコンプライアンスの考え方は、当社の理念、代表取締役社長からのメッセージ、企業行動基準及び企業行動規範などからなる「コンプライアンス・マニュアル」を基本としております。コンプライアンス活動を推進していくため、代表取締役社長のもと、コンプライアンス委員会を設置し、ひとりひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動をとるように、役員及び従業員の教育を行い、コンプライアンス体制を整備しております。

## 二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、経営者の業務執行の適正を確保していくため、監査役・監査役会、会計監査人、内部監査室の三様監査体制を整えております。

内部監査室は、12名の専任スタッフによって構成され、グループ会社を含めた各組織の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、適法性、合理性、適正な財務報告の信頼性確保の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、助言や勧告をおこなっております。

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名によって構成され、非常勤監査役が社外監査役であります。また、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、1名の専任のスタッフを配置しております。

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会などの重要会議に出席するとともに、取締役との意見交換会を持ち、当社グループの経営や業績に重大な影響を及ぼす事項などを遅滞なく検討し、迅速な対応に努めております。

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査内容について、適宜、説明を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うなど連携をおこなっております。また、監査体制、監査計画、監査実施状況について、会計監査人と定期的にミーティングを実施しております。

監査役及び監査役会と内部監査室は、それぞれの監査の実効性を高めるため、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、月次報告会、監査報告書の相互配布、及び合同監査などの連携をおこなっております。また、内部監査室と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画と結果について、定期的及び必要に応じて随時ミーティングを実施しております。

## ホ．会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に監査法人トーマツを起用しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に関わる補助者の構成については下記のとおりであります。なお、当該監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定社員 業務執行社員 石塚 雅博(継続監査年数4年)  
指定社員 業務執行社員 塚原 元章(継続監査年数2年)
- ・会計監査業務に関わる補助者の構成  
公認会計士 7名  
会計士補等 5名  
その他 3名

## ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社における社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。当該社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## リスク管理体制の整備の状況

従来、当社の各部門及びグループ企業でリスクを個別管理しておりましたが、総合的なリスク管理体制を構築するため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を組成しております。

リスク管理委員会は、重点リスクと対処方針の決定、重点リスクに対して対処プロジェクトを設置する等の対処策の指示及び重点リスクの対処策の実施状況と有効性の監視をおこないます。

役員報酬の内容

当事業年度における役員報酬の内容は、以下のとおりであります。

区分	人数	報酬等の総額
取締役	10人	336百万円
監査役	5人	47百万円
合計	15人	383百万円

(注) 1 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、4名28百万円であります。

2 上記には、平成20年6月19日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

その他

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	78	13
連結子会社	-	-	3	-
合計	-	-	81	13

【その他重要な報酬の内容】

当社の重要な海外子会社6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツグループに対して、監査又はレビュー業務に基づく報酬等として100百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築業務の助言・指導業務及び退職給付制度再構築に関する相談業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,960	29,625
受取手形及び売掛金	30,006	17,447
有価証券	-	2,000
たな卸資産	4 13,089	-
商品及び製品	-	2,121
仕掛品	-	1,425
原材料及び貯蔵品	-	5,714
未収入金	4,494	4,952
繰延税金資産	2,063	3,234
その他	1,476	1,148
貸倒引当金	9	42
流動資産合計	54,079	67,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,096	45,011
減価償却累計額	26,010	26,440
建物及び構築物(純額)	4 20,087	4 18,571
機械装置及び運搬具	129,662	120,197
減価償却累計額	98,695	93,057
機械装置及び運搬具(純額)	4 30,966	27,140
土地	4, 5 22,727	4, 5 21,356
建設仮勘定	11,057	3,642
その他	24,067	20,773
減価償却累計額	21,388	18,480
その他(純額)	2,679	2,292
有形固定資産合計	87,517	73,000
無形固定資産		
のれん	595	392
その他	5,336	1,177
無形固定資産合計	5,932	1,569
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,042	2 5,983
繰延税金資産	5,414	6,453
その他	3,366	896
貸倒引当金	87	96
投資その他の資産合計	15,736	13,236
固定資産合計	109,184	87,805
繰延資産		
開業費	0	-
繰延資産合計	0	-
資産合計	163,263	155,428

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,743	14,048
短期借入金	6 11,183	6 16,634
短期社債	1,997	9,984
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	4 2,581	4 4,380
未払法人税等	581	1,480
未払費用	6,420	3,725
繰延税金負債	-	7
賞与引当金	2,419	1,631
事業構造改善引当金	-	3,268
設備関係支払手形	2,325	757
その他	4 6,143	3,069
流動負債合計	56,592	59,183
固定負債		
社債	300	100
長期借入金	4 24,165	4 47,874
長期未払金	4 2,370	2,983
退職給付引当金	15,255	7,192
役員退職慰労引当金	208	200
繰延税金負債	2,999	1,158
再評価に係る繰延税金負債	5 4,450	5 4,268
その他	375	251
固定負債合計	50,122	64,026
負債合計	106,714	123,209
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,578	13,578
資本剰余金	7,882	7,883
利益剰余金	24,323	6,601
自己株式	2,461	2,445
株主資本合計	43,323	25,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	636	503
土地再評価差額金	5 5,276	5 5,882
為替換算調整勘定	543	3,643
評価・換算差額等合計	6,454	1,737
新株予約権	200	268
少数株主持分	6,571	4,597
純資産合計	56,548	32,219
負債純資産合計	163,263	155,428

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	184,731	159,649
売上原価	4 148,124	4, 8 145,035
売上総利益	36,607	14,614
販売費及び一般管理費	1, 4 21,449	1, 4 20,903
営業利益又は営業損失( )	15,158	6,289
営業外収益		
受取利息	114	182
受取配当金	148	160
受取賃貸料	-	301
持分法による投資利益	8	-
雑収入	384	454
営業外収益合計	654	1,097
営業外費用		
支払利息	1,307	1,306
為替差損	-	351
製品補償費	445	218
減価償却費	193	209
持分法による投資損失	-	53
開業費償却	395	0
雑支出	854	571
営業外費用合計	3,193	2,708
経常利益又は経常損失( )	12,619	7,900



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 68	2 3,325
投資有価証券売却益	7	0
退職給付制度終了益	-	938
補助金収入	132	189
退職給付信託設定益	809	-
その他	-	98
特別利益合計	1,017	4,551
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	3 162	3 493
減損損失	5 60	5 9,491
投資有価証券評価損	-	1,904
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	-	56
事業構造改善引当金繰入額	-	6 3,268
役員退職慰労金	203	-
固定資産解体費用	91	-
その他	40	7 1,731
特別損失合計	556	16,943
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	13,080	20,292
法人税、住民税及び事業税	2,766	506
法人税等還付税額	-	1,896
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	447
法人税等調整額	2,558	2,383
法人税等合計	5,324	3,326
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,119	690
当期純利益又は当期純損失( )	6,637	16,277

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	13,578	13,578
当期末残高	13,578	13,578
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	7,900	7,882
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	18	0
<b>当期変動額合計</b>	18	0
当期末残高	7,882	7,883
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	18,545	24,323
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	110
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	858	1,073
当期純利益又は当期純損失( )	6,637	16,277
土地再評価差額金の取崩	-	262
<b>当期変動額合計</b>	5,778	17,612
当期末残高	24,323	6,601
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,479	2,461
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	38	8
自己株式の処分	57	24
<b>当期変動額合計</b>	18	16
当期末残高	2,461	2,445
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	37,544	43,323
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	110
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	858	1,073
当期純利益又は当期純損失( )	6,637	16,277
自己株式の取得	38	8
自己株式の処分	39	24
土地再評価差額金の取崩	-	262
<b>当期変動額合計</b>	5,779	17,596
当期末残高	43,323	25,617

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,351	636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,715	1,139
当期変動額合計	2,715	1,139
当期末残高	636	503
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	5,276	5,276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	606
当期変動額合計	-	606
当期末残高	5,276	5,882
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	1,130	543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	588	4,185
当期変動額合計	588	4,185
当期末残高	543	3,643
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	9,756	6,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,302	4,718
当期変動額合計	3,302	4,718
当期末残高	6,454	1,737
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	90	200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	68
当期変動額合計	111	68
当期末残高	200	268
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	4,872	6,571
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,699	1,974
当期変動額合計	1,699	1,974
当期末残高	6,571	4,597

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	52,262	56,548
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	110
当期変動額		
剰余金の配当	858	1,073
当期純利益又は当期純損失( )	6,637	16,277
自己株式の取得	38	8
自己株式の処分	39	24
土地再評価差額金の取崩	-	262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,492	6,624
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,287</b>	<b>24,219</b>
当期末残高	56,548	32,219

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	13,080	20,292
減価償却費	9,876	11,441
減損損失	60	9,491
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	47
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,941	2,838
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	-	3,268
受取利息及び受取配当金	262	342
持分法による投資損益( は益)	8	53
支払利息	1,307	1,306
固定資産除売却損益( は益)	94	2,833
投資有価証券売却損益( は益)	7	0
投資有価証券評価損益( は益)	-	1,904
売上債権の増減額( は増加)	1,001	10,075
たな卸資産の増減額( は増加)	2,646	2,039
仕入債務の増減額( は減少)	2,313	6,711
その他	1,407	1,185
小計	19,459	5,422
利息及び配当金の受取額	262	342
利息の支払額	1,307	1,253
法人税等の支払額	3,273	312
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,141	4,200
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,380	17,552
有形固定資産の売却による収入	168	6,388
無形固定資産の取得による支出	533	251
投資有価証券の取得による支出	1,255	2,794
投資有価証券の売却による収入	17	1
その他	21	646
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,962	13,563
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	2,066	7,877
短期社債の純増減額( は減少)	1,997	7,987
長期借入れによる収入	8,409	29,667
長期借入金の返済による支出	6,675	2,803
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,756	2,450
社債の償還による支出	3,100	200
配当金の支払額	857	1,072
少数株主への配当金の支払額	85	344
少数株主からの払込みによる収入	1,121	-
自己株式の増減額( は増加)	1	3
その他	29	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	149	38,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	602
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	578	28,665
現金及び現金同等物の期首残高	3,537	2,960
現金及び現金同等物の期末残高	2,960	31,625

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 33社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            なお、新たにアケボノブレーキヨーロッパN.V.及び曙ブレーキ産機鉄道部品販売(株)を設立し、新たに連結の範囲に含めております。            また、アケボノアラスS.A.S.はアケボノヨーロッパS.A.S.に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。            以上の結果、当連結会計年度においては、新たに2社を連結の範囲に含め、1社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 - 社</p>	<p>(イ)連結子会社の数 33社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 - 社</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法を適用した関連会社数 1社            持分法適用関連会社の名称            ・大和産業(株)</p> <p>(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称            ・トーフ金属(株)</p> <p style="text-align: right;">他1社</p> <p>持分法を適用しない理由            持分法非適用会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>(ハ)持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(イ)持分法を適用した関連会社数 1社            持分法適用関連会社の名称            同左</p> <p>(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称            同左</p> <p>(ハ)持分法適用会社の大和産業(株)は決算期を9月から3月に変更したため、平成21年3月31日までの財務諸表を基に持分法を適用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)他在外連結子会社11社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(a) 有価証券          其他有価証券          時価のあるもの.....決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法          (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)          時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>(b) デリバティブ          時価法</p> <p>(c) たな卸資産          提出会社.....製品は、総平均法による原価法          仕掛品は、総平均法による原価法          原材料及び貯蔵品は、最終仕入原価法</p> <p>連結子会社...国内子会社は原則として提出会社と同一であります。在外子会社は、主に先入先出法による低価法</p>	<p>(a) 有価証券          其他有価証券          時価のあるもの.....同左</p> <p>時価のないもの.....同左</p> <p>(b) デリバティブ          同左</p> <p>(c) たな卸資産          提出会社.....製品及び仕掛品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)          原材料及び貯蔵品は、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p>連結子会社...国内子会社は原則として提出会社と同一であります。在外子会社は、主に先入先出法による低価法</p> <p>(会計方針の変更)          通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。          これにより当連結会計年度の営業損失及び経常損失は327百万円増加し、税金等調整前当期純損失は383百万円増加しております。          なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(d) 有形固定資産</p> <p>提出会社……主として定率法 (ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。)</p> <p>連結子会社…主として定率法によりしております(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。)が、一部子会社は定額法によりしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ158百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益は546百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ549百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(e) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(d) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>提出会社……主として定率法 (ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。)</p> <p>連結子会社…主として定率法によりしております(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。)が、一部子会社は定額法によりしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3～12年としておりましたが、当連結会計年度より3～9年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、税制改正を契機に、現状における資産の使用状況及び技術革新の動向を勘案して、耐用年数の見直しを行ったことによるものであります。</p> <p>これにより当連結会計年度の営業損失は515百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は519百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(e) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		(f) リース資産 リース期間を耐用年数とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法	(f) 社債発行費 3年間で每期均等償却 (g) 開業費 支出時に全額費用処理 (会計方針の変更) 開業費については、従来、5年間で每期均等償却していましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)が前連結会計年度より適用されたことに伴い、当連結会計年度において新たに支出した開業費については、支出時に全額費用として処理する方法に変更しております。 これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ395百万円減少しております。 なお、上記取扱いの適用前に発生した開業費については、従前の処理を継続しております。 (h) 株式交付費 支出時に全額費用として処理	(g) 社債発行費 (h) 開業費 支出時に全額費用処理 (平成19年3月31日以前に発生した開業費については、従前の処理(5年間で每期均等償却)を継続しております。) (i) 株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	(i) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち当連結会計年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。	(j) 賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(j) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～15年)で定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(k) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(l) 役員退職慰労引当金</p> <p>取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、提出会社の取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止しておりましたが、平成19年6月21日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給案が承認可決されたため、取締役への打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(k) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～15年)で定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日付で退職給付制度の改定を実施し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、従来の3制度から2制度へ改定いたしました。</p> <p>この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用することにより、特別利益938百万円が発生しております。</p> <p>(l) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(m) 役員退職慰労引当金</p> <p>一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		(n) 事業構造改善引当金 コスト構造改革を実行するにあたり、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	(m) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	(o) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	(n) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ただし、在外子会社については、一部売買処理によっております。	(p) 重要なリース取引の処理方法
(7) 重要なヘッジ会計の方法	(o) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...為替予約、 通貨オプション ヘッジ対象...外貨建資産・負債 b ヘッジ手段...金利スワップ、 金利オプション ヘッジ対象...借入金利息 ヘッジ方針 当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。	(q) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 b ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ヘッジ有効性の評価</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ有効性の評価</p> <p>同左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(p) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(q) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(r) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(s) 連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

## 【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更が利益剰余金に与える影響は連結株主資本等変動計算書に記載し、損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「設備購入支払手形」(前連結会計年度末残高1,089百万円)は、総資産の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「開業費償却」(前連結会計年度0百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</li> <li>前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「研究開発費助成金」(前連結会計年度39百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</li> </ol> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,731百万円、1,631百万円、6,728百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前連結会計年度28百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</li> <li>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前連結会計年度265百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</li> <li>前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度2百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</li> </ol> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益」は2百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 32百万円	1 受取手形裏書譲渡高 - 百万円
2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 358百万円	2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 307百万円
3 偶発債務	3 偶発債務
(1) 債務保証	(1) 債務保証
連結子会社以外の会社の銀行よりの借入金に対し 債務保証を行っております。	連結子会社以外の会社の銀行よりの借入金に対し 債務保証を行っております。
協同組合ウイングバレイ 163百万円	協同組合ウイングバレイ 163百万円
従業員 1百万円	従業員 1百万円
計 163百万円	計 163百万円
なお、協同組合ウイングバレイに対する債務保証 は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額826百万 円のうちの当社グループ負担額であります。	なお、協同組合ウイングバレイに対する債務保証 は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額575百万 円のうちの当社グループ負担額であります。
(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務限度額 520百万円	(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務限度額 897百万円
4 担保資産	4 担保資産
担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位：百万円)	担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位：百万円)
(担保提供資産)	(担保提供資産)
たな卸資産 61	建物及び構築物 1,249
建物及び構築物 2,159	土地 702
機械装置及び運搬具 61	合 計 1,951
土地 744	(上記に対応する債務)
合 計 3,024	1年内返済予定の長期借入金 106
(上記に対応する債務)	長期借入金 379
1年内返済予定の長期借入金 147	合 計 485
流動負債「その他」(未払金) 90	
長期借入金 485	
長期未払金 360	
合 計 1,081	
上記のほか、建物及び構築物763百万円及び土地700 百万円を、他社の借入金47百万円に対する担保に供し ております。	上記のほか、建物及び構築物746百万円及び土地700 百万円を、他社の借入金10百万円に対する担保に供し ております。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																
<p>5 提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出しております。</li> <li>・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日</li> <li>・再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</li> </ul>	<p>5 提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出しております。</li> <li>・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日</li> <li>・再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</li> </ul>																
1,592百万円	3,664百万円																
<p>6 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び	14,500百万円	貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	百万円	差引額	14,500百万円	<p>6 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び	14,500百万円	貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	百万円	差引額	14,500百万円
当座貸越極度額及び	14,500百万円																
貸出コミットメントの総額	14,500百万円																
借入実行残高	百万円																
差引額	14,500百万円																
当座貸越極度額及び	14,500百万円																
貸出コミットメントの総額	14,500百万円																
借入実行残高	百万円																
差引額	14,500百万円																



## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">3,051百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料</td><td style="text-align: right;">5,162百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">924百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">475百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">346百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">756百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,653百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">179百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162百万円</td></tr> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,439百万円であります。</p>	荷造運送費	3,051百万円	従業員給料	5,162百万円	従業員賞与	924百万円	従業員賞与引当金繰入額	475百万円	退職給付費用	346百万円	減価償却費	756百万円	研究開発費	1,653百万円	のれん償却額	179百万円	建物及び構築物	34百万円	機械装置及び運搬具	31百万円	土地	2百万円	有形固定資産「その他」	0百万円	合計	68百万円	建物及び構築物	24百万円	機械装置及び運搬具	82百万円	建設仮勘定	34百万円	有形固定資産「その他」	15百万円	無形固定資産「その他」	6百万円	合計	162百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">2,099百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料</td><td style="text-align: right;">5,003百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">929百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">356百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">490百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,248百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,630百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">188百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,163百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,325百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">226百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">493百万円</td></tr> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,638百万円であります。</p>	荷造運送費	2,099百万円	従業員給料	5,003百万円	従業員賞与	929百万円	従業員賞与引当金繰入額	356百万円	退職給付費用	490百万円	減価償却費	1,248百万円	研究開発費	1,630百万円	のれん償却額	188百万円	貸倒引当金繰入額	29百万円	建物及び構築物	96百万円	機械装置及び運搬具	66百万円	土地	3,163百万円	有形固定資産「その他」	1百万円	合計	3,325百万円	建物及び構築物	96百万円	機械装置及び運搬具	226百万円	建設仮勘定	49百万円	土地	10百万円	有形固定資産「その他」	111百万円	無形固定資産「その他」	0百万円	合計	493百万円
荷造運送費	3,051百万円																																																																																
従業員給料	5,162百万円																																																																																
従業員賞与	924百万円																																																																																
従業員賞与引当金繰入額	475百万円																																																																																
退職給付費用	346百万円																																																																																
減価償却費	756百万円																																																																																
研究開発費	1,653百万円																																																																																
のれん償却額	179百万円																																																																																
建物及び構築物	34百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	31百万円																																																																																
土地	2百万円																																																																																
有形固定資産「その他」	0百万円																																																																																
合計	68百万円																																																																																
建物及び構築物	24百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	82百万円																																																																																
建設仮勘定	34百万円																																																																																
有形固定資産「その他」	15百万円																																																																																
無形固定資産「その他」	6百万円																																																																																
合計	162百万円																																																																																
荷造運送費	2,099百万円																																																																																
従業員給料	5,003百万円																																																																																
従業員賞与	929百万円																																																																																
従業員賞与引当金繰入額	356百万円																																																																																
退職給付費用	490百万円																																																																																
減価償却費	1,248百万円																																																																																
研究開発費	1,630百万円																																																																																
のれん償却額	188百万円																																																																																
貸倒引当金繰入額	29百万円																																																																																
建物及び構築物	96百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	66百万円																																																																																
土地	3,163百万円																																																																																
有形固定資産「その他」	1百万円																																																																																
合計	3,325百万円																																																																																
建物及び構築物	96百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	226百万円																																																																																
建設仮勘定	49百万円																																																																																
土地	10百万円																																																																																
有形固定資産「その他」	111百万円																																																																																
無形固定資産「その他」	0百万円																																																																																
合計	493百万円																																																																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																													
<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県さいたま市</td> <td>遊休設備等</td> <td>機械装置等</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>埼玉県羽生市他</td> <td>遊休設備等</td> <td>機械装置等</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。上記の資産は、遊休資産となっていることから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に60百万円計上しております。</p> <p>なお、遊休設備等の回収可能価額は合理的な測定が困難であることから備忘価額としております。</p>	場所	用途	種類	金額	埼玉県さいたま市	遊休設備等	機械装置等	36	埼玉県羽生市他	遊休設備等	機械装置等	24	合計			60	<p>5 減損損失</p> <p>当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県三春町</td> <td>処分予定資産 (注) 1</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等</td> <td>906</td> </tr> <tr> <td>福島県矢吹町</td> <td>処分予定資産 (注) 1</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">埼玉県羽生市他</td> <td>処分予定資産 (注) 1</td> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 (注) 2</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具等</td> <td>769</td> </tr> <tr> <td>- (注) 3</td> <td>無形固定資産 等</td> <td>3,659</td> </tr> <tr> <td>山形県寒河江市</td> <td>遊休資産 (注) 2</td> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アメリカ ケンタッキー州</td> <td>事業用 資産等 (注) 4</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具等</td> <td>2,636</td> </tr> <tr> <td>処分予定 資産 (注) 4</td> <td>建物及び構築物 土地 等</td> <td>601</td> </tr> <tr> <td>フランス アラス市他</td> <td>遊休資産 (注) 2</td> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 (注) 2</td> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>9,491</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 平成21年12月までに生産移管が完了した段階で遊休となる固定資産については、回収可能価額が著しく低下したと判断したため、既存のグルーピングから切り離し、減損損失を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価し、その他の資産については備忘価額としております。</p> <p>2 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。</p> <p>3 主にソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。当社グループの基幹システム再構築計画を、国内生産体制再編等により見直したため、当初見込まれていた費用削減効果が得られないと判断し、減損損失を計上しております。</p> <p>4 米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。</p>	場所	用途	種類	金額	福島県三春町	処分予定資産 (注) 1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等	906	福島県矢吹町	処分予定資産 (注) 1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等	283	埼玉県羽生市他	処分予定資産 (注) 1	機械装置及び運搬具等	161	遊休資産 (注) 2	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	769	- (注) 3	無形固定資産 等	3,659	山形県寒河江市	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具等	186	アメリカ ケンタッキー州	事業用 資産等 (注) 4	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	2,636	処分予定 資産 (注) 4	建物及び構築物 土地 等	601	フランス アラス市他	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具等	109	その他	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具等	182	合計			9,491
場所	用途	種類	金額																																																											
埼玉県さいたま市	遊休設備等	機械装置等	36																																																											
埼玉県羽生市他	遊休設備等	機械装置等	24																																																											
合計			60																																																											
場所	用途	種類	金額																																																											
福島県三春町	処分予定資産 (注) 1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等	906																																																											
福島県矢吹町	処分予定資産 (注) 1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等	283																																																											
埼玉県羽生市他	処分予定資産 (注) 1	機械装置及び運搬具等	161																																																											
	遊休資産 (注) 2	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	769																																																											
	- (注) 3	無形固定資産 等	3,659																																																											
山形県寒河江市	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具等	186																																																											
アメリカ ケンタッキー州	事業用 資産等 (注) 4	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	2,636																																																											
	処分予定 資産 (注) 4	建物及び構築物 土地 等	601																																																											
フランス アラス市他	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具等	109																																																											
その他	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具等	182																																																											
合計			9,491																																																											

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>6 事業構造改善引当金繰入額 希望退職に係る特別加算金(2,640百万円)、開発体制の見直しに伴う業務委託契約の中途解約費用(447百万円)及び生産設備の移管に伴う費用(182百万円)を計上したものであります。</p> <p>7 その他特別損失の内訳 主に、北米における生産体制再編等に伴う費用(625百万円)、日本における生産設備の移管に伴い発生した費用(624百万円)及び退職特別加算金(201百万円)であります。</p> <p>8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">327百万円</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	110,992	-	-	110,992
合計	110,992	-	-	110,992
自己株式				
普通株式(注)1, 2	3,713	43	84	3,672
合計	3,713	43	84	3,672

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加43千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少84千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						200
合計							200

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	322	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	537	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	537	利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	110,992	-	-	110,992
合計	110,992	-	-	110,992
自己株式				
普通株式(注)1, 2	3,672	12	35	3,649
合計	3,672	12	35	3,649

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						268
合計							268

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	537	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	537	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)
現金及び預金勘定 2,960百万円	現金及び預金勘定 29,625百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 2,000百万円
現金及び現金同等物 <u>2,960百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>31,625百万円</u>
なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物には、アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.へ追加出資した別段預金207百万円を含んでおります。	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引					
					(1) リース資産の内容 主に、機械装置及び運搬具であります。					
					(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。					
	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
機械装置及び運搬具	867	535	12	320	機械装置及び運搬具	784	582	12	191	
有形固定資産「その他」	207	127	-	80	有形固定資産「その他」	110	60	-	50	
無形固定資産「その他」	59	41	-	18	無形固定資産「その他」	40	29	-	11	
合計	1,132	702	12	418	合計	934	670	12	252	
	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高相当額				
	1年内 184百万円					1年内 141百万円				
	1年超 269百万円					1年超 127百万円				
	合計 454百万円					合計 268百万円				
	リース資産減損勘定期末残高 5百万円					リース資産減損勘定期末残高 1百万円				
	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
	支払リース料 551百万円					支払リース料 191百万円				
	リース資産減損勘定の取崩額 5百万円					リース資産減損勘定の取崩額 5百万円				
	減価償却費相当額 440百万円					減価償却費相当額 172百万円				
	支払利息相当額 20百万円					支払利息相当額 12百万円				
	減損損失 - 百万円					減損損失 - 百万円				
	減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
	利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table><tr><td>1年内</td><td>90百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>44百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>134百万円</td></tr></table>	1年内	90百万円	1年超	44百万円	合計	134百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table><tr><td>1年内</td><td>53百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>42百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>95百万円</td></tr></table>	1年内	53百万円	1年超	42百万円	合計	95百万円
1年内	90百万円												
1年超	44百万円												
合計	134百万円												
1年内	53百万円												
1年超	42百万円												
合計	95百万円												

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,285	5,586	1,302
小計	4,285	5,586	1,302
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,273	1,032	241
小計	1,273	1,032	241
合計	5,558	6,618	1,061

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
17	7	-

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式等	67

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	319	358	39
小計	319	358	39
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,880	4,004	876
小計	4,880	4,004	876
合計	5,199	4,362	837

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、有価証券について1,902百万円(その他有価証券で時価のある株式1,902百万円)減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成20年4月1日～平成21年3月31日)



売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1	0	-

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 譲渡性預金	2,000
(2) その他有価証券 非上場株式等	1,314

4 満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)
債券 譲渡性預金	2,000

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は、為替予約取引、金利スワップ取引、金利オプション取引及び通貨オプション取引のデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引については、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場の変動によるリスクを回避するため、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。 また、借入金に係る金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引、金利オプション取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段... 為替予約、通貨オプション ヘッジ対象... 外貨建資産・負債 b ヘッジ手段... 金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象... 借入金利 ヘッジ方針 当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。 ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、また、金利スワップ取引及び金利オプション取引については市場金利の変動によるリスクを有しております。 信用度の高い国内の銀行と証券会社であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い管理を行っております。 なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項であるので、それに伴う為替予約・通貨オプション取引の締結、金利スワップ・金利オプション取引契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 外貨建金銭債権債務等として為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表に当該円貨額で表示しているものについては、開示の対象から除いております。 また契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。</p>	<p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

### デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

#### (1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (は損) (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (は損) (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 買建 ユーロ	140	-	142	2	110	-	117	7
	合計	-	-	-	2	-	-	-	7

#### (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### (2) 金利関連

前連結会計年度及び当連結会計年度において金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の在外連結子会社は確定拠出型企業年金制度または確定給付型企業年金制度を設けております。</p> <p>また、一部の国内連結子会社は、埼玉県トラック厚生年金基金、日本自動車部品工業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額は退職給付費用として処理しております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(埼玉県トラック厚生年金基金)</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">59,010百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">55,086百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,924百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める国内子会社の給与総額割合</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <p style="text-align: center;">0.7%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金8,516百万円から未償却過去勤務債務4,592百万円を控除した金額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は国内子会社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>(日本自動車部品工業厚生年金基金)</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">179,463百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">167,432百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,031百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める国内子会社の掛金拠出割合</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <p style="text-align: center;">0.26%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金38,661百万円から未償却過去勤務債務26,631百万円を控除した金額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は国内子会社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	59,010百万円	年金財政計算上の給付債務の額	55,086百万円	差引額	3,924百万円	年金資産の額	179,463百万円	年金財政計算上の給付債務の額	167,432百万円	差引額	12,031百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日付で退職給付制度の改定を実施し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、従来の3制度から2制度へ改定いたしました。一部の在外子会社は確定拠出企業年金制度または確定給付型企業年金制度を設けております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、一部の国内子会社は、埼玉県トラック厚生年金基金、日本自動車部品工業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額は退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(埼玉県トラック厚生年金基金)</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">49,322百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">57,317百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,995百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める国内子会社の給与総額割合</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: center;">0.74%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,287百万円及び繰越不足金3,708百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は国内子会社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>(日本自動車部品工業厚生年金基金)</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">158,829百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">177,921百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,093百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める国内子会社の掛金拠出割合</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: center;">0.24%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金7,023百万円から未償却過去勤務債務26,115百万円を控除した金額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は国内子会社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	49,322百万円	年金財政計算上の給付債務の額	57,317百万円	差引額	7,995百万円	年金資産の額	158,829百万円	年金財政計算上の給付債務の額	177,921百万円	差引額	19,093百万円
年金資産の額	59,010百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	55,086百万円																								
差引額	3,924百万円																								
年金資産の額	179,463百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	167,432百万円																								
差引額	12,031百万円																								
年金資産の額	49,322百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	57,317百万円																								
差引額	7,995百万円																								
年金資産の額	158,829百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	177,921百万円																								
差引額	19,093百万円																								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)	(単位：百万円)		2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)	(単位：百万円)	
	(国内)	(在外)		(国内)	(在外)
イ 退職給付債務	28,450	437	イ 退職給付債務	24,931	412
ロ 年金資産	10,976		ロ 年金資産	10,478	
ハ 退職給付信託	1,339		ハ 退職給付信託	583	
ニ 未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	16,135	437	ニ 未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	13,870	412
ホ 未認識数理計算上の差 異	3,454	66	ホ 未認識数理計算上の差 異	5,428	
ヘ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	138	31	ヘ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	1,646	16
ト 連結貸借対照表計上の 純額(ニ+ホ+ヘ)	12,819	340	ト 退職給付引当金 (ニ +ホ+ヘ)	6,796	396
チ 前払年金費用	2,096		(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。		
リ 退職給付引当金 (ト-チ)	14,915	340			
(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。					
3 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日～至 平成20年3月31日)	(単位：百万円)		3 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年4月1日～至 平成21年3月31日)	(単位：百万円)	
	(国内)	(在外)		(国内)	(在外)
イ 勤務費用	1,283	607	イ 勤務費用	1,136	498
ロ 利息費用	565	39	ロ 利息費用	519	40
ハ 期待運用収益	299		ハ 期待運用収益	295	
ニ 数理計算上の差異の費 用処理額	312	12	ニ 数理計算上の差異の費 用処理額	339	1
ホ 過去勤務債務の費用処 理額	203	8	ホ 過去勤務債務の費用処 理額	192	7
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,660	665	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,891	543
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。			ト 確定拠出年金制度への 移行に伴う損益	938	
			チ その他	93	
			リ 合計(ヘ+ト+チ)	1,047	543
			(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。		
			2 「チ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。		
			3 上記退職給付費用以外に、希望退職に係る特別加算金として2,640百万円を特別損失の「事業構造改善引当金繰入額」に計上し、退職特別加算金として201百万円を特別損失の「その他」に計上しております。		

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 主として期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 主として2.0%</p> <p>ハ 期待運用収益率 主として3.0%</p> <p>ニ 過去勤務債務の費用処理年数 主として5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により費用処理することとております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として翌連結会計年度から13～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により、翌期から費用処理することとております。)</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 主として期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 主として2.0%</p> <p>ハ 期待運用収益率 主として3.0%</p> <p>ニ 過去勤務債務の費用処理年数 主として5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により費用処理することとております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として翌連結会計年度から13～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により、翌期から費用処理することとております。)</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 15百万円  
販売費及び一般管理費 95百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社・関連会社の取締役等 517名	当社の取締役、監査役、執行役員、顧問 34名	当社の社外取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 693,000株	普通株式 184,000株	普通株式 3,200株
付与日	平成17年2月3日	平成17年8月1日	平成18年4月19日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社・関連会社の取締役等であることを要する	なし	なし
対象勤務期間	平成17年2月3日 ～平成18年7月31日	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成22年7月31日	平成17年8月1日 ～平成21年7月31日	平成18年4月19日 ～平成22年4月18日

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 17名	当社の取締役及び役付執行役員 17名	当社の取締役及び役付執行役員等 18名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 30,200株	普通株式 59,500株	普通株式 40,500株
付与日	平成18年7月3日	平成18年7月3日	平成19年7月2日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成20年7月4日 ～平成22年7月3日	平成23年7月4日 ～平成28年7月3日	平成21年7月3日 ～平成23年7月2日

	第4回(B)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員等 17名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 76,900株
付与日	平成19年7月2日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成24年7月3日 ～平成29年7月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	547,000	29,000	3,200
権利確定	-	-	-
権利行使	68,000	15,000	-
失効	-	-	-
未行使残	479,000	14,000	3,200

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	40,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	40,500
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,200	59,500	-
権利確定	-	-	40,500
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	30,200	59,500	40,500

	第4回(B)新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	76,900
失効	-
権利確定	76,900
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	76,900
権利行使	-
失効	-
未行使残	76,900

単価情報



	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
権利行使価格 (円)	554	1	1
行使時平均株価 (円)	886	875	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,011	994	960

	第4回(B)新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	932

### 3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第4回(A)新株予約権	第4回(B)新株予約権
株価変動性 (注) 1	29.2%	35.9%
予想残存期間 (注) 2	3年	6年
予想配当 (注) 3	10円/株	10円/株
無リスク利率(注) 4	1.19%	1.58%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。  
2 権利行使開始日より約1年程度で行使が行われるものと推定して見積もっております。  
3 平成20年3月期の配当実績によっております。  
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

#### 1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 17百万円  
販売費及び一般管理費 70百万円

#### 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社・関連会社の取締役等 517名	当社の取締役、監査役、執行役員、顧問 34名	当社の社外取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 693,000株	普通株式 184,000株	普通株式 3,200株
付与日	平成17年2月3日	平成17年8月1日	平成18年4月19日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社・関連会社の取締役等であることを要する	なし	なし

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
対象勤務期間	平成17年2月3日 ～平成18年7月31日	付与日と権利確定日は同一 であります	付与日と権利確定日は同一 であります
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成22年7月31日	平成17年8月1日 ～平成21年7月31日	平成18年4月19日 ～平成22年4月18日

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行 役員 17名	当社の取締役及び役付執行 役員 17名	当社の取締役及び役付執行 役員等 18名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 30,200株	普通株式 59,500株	普通株式 40,500株
付与日	平成18年7月3日	平成18年7月3日	平成19年7月2日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一 であります	付与日と権利確定日は同一 であります	付与日と権利確定日は同一 であります
権利行使期間	平成20年7月4日 ～平成22年7月3日	平成23年7月4日 ～平成28年7月3日	平成21年7月3日 ～平成23年7月2日

	第4回(B)新株予約権	第5回(A)新株予約権	第5回(B)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行 役員等 17名	当社の取締役及び役付執行 役員 15名	当社の取締役及び役付執行 役員 14名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 76,900株	普通株式 45,800株	普通株式 82,400株
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月20日	平成20年6月20日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一 であります	付与日と権利確定日は同一 であります	付与日と権利確定日は同一 であります
権利行使期間	平成24年7月3日 ～平成29年7月2日	平成22年6月21日 ～平成24年6月20日	平成20年6月21日 ～平成50年6月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	479,000	14,000	3,200
権利確定	-	-	-
権利行使	7,000	8,000	-
失効	2,000	-	-
未行使残	470,000	6,000	3,200

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,200	59,500	40,500
権利確定	-	-	-
権利行使	18,900	-	-
失効	-	-	-
未行使残	11,300	59,500	40,500

	第4回(B)新株予約権	第5回(A)新株予約権	第5回(B)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	45,800	82,400
失効	-	-	-
権利確定	-	45,800	82,400
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	76,900	-	-
権利確定	-	45,800	82,400
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	76,900	45,800	82,400

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
権利行使価格 (円)	554	1	1
行使時平均株価 (円)	704	388	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	524	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,011	994	960

	第4回(B)新株予約権	第5回(A)新株予約権	第5回(B)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	932	695	671

### 3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第5回(A)新株予約権	第5回(B)新株予約権
株価変動性 (注) 1	37.6%	35.8%
予想残存期間 (注) 2	3年	5.5年
予想配当 (注) 3	10円/株	10円/株
無リスク利率(注) 4	1.10%	1.43%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 第5回(A)新株予約権については、権利行使開始日より約1年程度で行使が行われるものと推定して見積もり、第5回(B)新株予約権については、予想残存勤務年数経過後に行使が行われるものと推定して見積もっております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,774</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">973</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">140</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">54</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">248</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">333</td></tr> <tr><td>税額控除繰越額</td><td style="text-align: right;">201</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">813</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">8,610</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">301</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,309</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">424</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">324</td></tr> <tr><td>在外子会社の固定資産</td><td style="text-align: right;">3,042</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,831</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(又は負債)の純額</td><td style="text-align: right;">4,478</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	5,774	賞与引当金	973	役員退職慰労引当金	74	貸倒引当金	140	未払事業税	54	固定資産減損損失	248	未払費用	333	税額控除繰越額	201	その他	813	繰延税金資産小計	8,610	評価性引当額	301	繰延税金資産合計	8,309	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	424	退職給付信託設定益	324	在外子会社の固定資産	3,042	その他	41	繰延税金負債合計	3,831	繰延税金資産(又は負債)の純額	4,478	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付関連費用</td><td style="text-align: right;">4,609</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">665</td></tr> <tr><td>事業構造改善引当金</td><td style="text-align: right;">1,316</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">213</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,040</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">2,701</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">335</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">225</td></tr> <tr><td>更正による未払法人税等</td><td style="text-align: right;">244</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,324</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,679</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,559</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,121</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">324</td></tr> <tr><td>在外子会社の固定資産</td><td style="text-align: right;">1,158</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,598</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(又は負債)の純額</td><td style="text-align: right;">8,522</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付関連費用	4,609	賞与引当金	665	事業構造改善引当金	1,316	貸倒引当金	213	繰越欠損金	3,040	固定資産減損損失	2,701	その他有価証券評価差額金	335	未払事業税	8	未払費用	225	更正による未払法人税等	244	その他	1,324	繰延税金資産小計	14,679	評価性引当額	4,559	繰延税金資産合計	10,121	繰延税金負債		退職給付信託設定益	324	在外子会社の固定資産	1,158	その他	116	繰延税金負債合計	1,598	繰延税金資産(又は負債)の純額	8,522
繰延税金資産																																																																																			
退職給付引当金	5,774																																																																																		
賞与引当金	973																																																																																		
役員退職慰労引当金	74																																																																																		
貸倒引当金	140																																																																																		
未払事業税	54																																																																																		
固定資産減損損失	248																																																																																		
未払費用	333																																																																																		
税額控除繰越額	201																																																																																		
その他	813																																																																																		
繰延税金資産小計	8,610																																																																																		
評価性引当額	301																																																																																		
繰延税金資産合計	8,309																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
その他有価証券評価差額金	424																																																																																		
退職給付信託設定益	324																																																																																		
在外子会社の固定資産	3,042																																																																																		
その他	41																																																																																		
繰延税金負債合計	3,831																																																																																		
繰延税金資産(又は負債)の純額	4,478																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
退職給付関連費用	4,609																																																																																		
賞与引当金	665																																																																																		
事業構造改善引当金	1,316																																																																																		
貸倒引当金	213																																																																																		
繰越欠損金	3,040																																																																																		
固定資産減損損失	2,701																																																																																		
その他有価証券評価差額金	335																																																																																		
未払事業税	8																																																																																		
未払費用	225																																																																																		
更正による未払法人税等	244																																																																																		
その他	1,324																																																																																		
繰延税金資産小計	14,679																																																																																		
評価性引当額	4,559																																																																																		
繰延税金資産合計	10,121																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
退職給付信託設定益	324																																																																																		
在外子会社の固定資産	1,158																																																																																		
その他	116																																																																																		
繰延税金負債合計	1,598																																																																																		
繰延税金資産(又は負債)の純額	8,522																																																																																		
<p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,063</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,414</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">2,999</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	2,063	固定資産 - 繰延税金資産	5,414	固定負債 - 繰延税金負債	2,999	<p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,234</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,453</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,158</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	3,234	固定資産 - 繰延税金資産	6,453	流動負債 - 繰延税金負債	7	固定負債 - 繰延税金負債	1,158																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	2,063																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	5,414																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	2,999																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	3,234																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	6,453																																																																																		
流動負債 - 繰延税金負債	7																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	1,158																																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>試験研究費等特別税額控除</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">3.4</td></tr> <tr><td>関係会社からの受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">3.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	試験研究費等特別税額控除	1.7	外国税額控除	3.4	関係会社からの受取配当金消去	3.5	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>関係会社からの受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">21.9</td></tr> <tr><td>赤字子会社による税率差異</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">16.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	関係会社からの受取配当金消去	0.1	評価性引当額	21.9	赤字子会社による税率差異	1.5	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5																																																		
法定実効税率	40.0																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3																																																																																		
試験研究費等特別税額控除	1.7																																																																																		
外国税額控除	3.4																																																																																		
関係会社からの受取配当金消去	3.5																																																																																		
その他	1.0																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7																																																																																		
法定実効税率	40.0																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																																		
関係会社からの受取配当金消去	0.1																																																																																		
評価性引当額	21.9																																																																																		
赤字子会社による税率差異	1.5																																																																																		
その他	0.8																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	101,596	69,409	3,173	10,554	184,731	-	184,731
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,138	637	3,163	139	14,077	(14,077)	-
計	111,734	70,046	6,335	10,692	198,808	(14,077)	184,731
営業費用	101,890	65,991	6,140	9,831	183,852	(14,279)	169,573
営業利益	9,844	4,055	195	862	14,956	202	15,158
資産	120,402	42,942	5,685	9,893	178,922	(15,660)	163,263

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国

北米...米国 欧州...仏国・英国 アジア...中国・インドネシア

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等で、その金額は8,518百万円であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は158百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は546百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	87,448	54,380	2,852	14,969	159,649	-	159,649
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,958	280	2,876	144	10,258	(10,258)	-
計	94,406	54,660	5,728	15,113	169,907	(10,258)	159,649
営業費用	99,523	57,018	5,607	14,259	176,407	(10,469)	165,938
営業利益又は営業損失( )	5,117	2,359	121	854	6,500	211	6,289
資産	98,481	29,257	4,193	10,807	142,739	12,690	155,428

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国  
北米...米国 欧州...仏国・英国 アジア...中国・インドネシア・タイ
- 3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はありません。
- 4 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等で、その金額は34,968百万円であります。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は327百万円増加し、営業損失が同額増加しております。
- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3～12年としておりましたが、当連結会計年度より3～9年に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は515百万円増加し、営業損失が同額増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	64,918	3,248	16,810	84,976
連結売上高(百万円)	-	-	-	184,731
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	35.1	1.8	9.1	46.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米.....米国、カナダ

欧州.....ドイツ、仏国

その他の地域...インドネシア、台湾、中国

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	51,557	2,901	17,830	1,042	73,330
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	159,649
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	32.3	1.8	11.2	0.7	45.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米.....米国、カナダ

欧州.....ドイツ、仏国

アジア.....インドネシア、台湾、中国、タイ

その他の地域...南米

(海外売上高区分の方法の変更)

海外売上高区分の方法について、従来、「北米」、「欧州」及び「その他の地域」の3区分としておりましたが、アジア地域での今後の事業展開の重要性に鑑み、当連結会計年度から、海外売上高区分を「北米」、「欧州」及び「その他の地域」と新たに「アジア」を加えた4区分とすることに致しました。

なお、前連結会計年度の海外売上高を当連結会計年度において用いた海外売上高区分の方法によると次のとおりであります。

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	64,918	3,248	14,579	2,231	84,976
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	184,731
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	35.1	1.8	7.9	1.2	46.0



## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	463円82銭	1株当たり純資産額	254円82銭
1株当たり当期純利益	61円85銭	1株当たり当期純損失	151円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61円65銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	6,637	16,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	6,637	16,277
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,310	107,329
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	350	-
(うち新株予約権(千株))	(350)	(-)

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(北米事業の再編)</p> <p>北米事業での経営資源の集中と効率化により、補修用ディスクブレーキパッドのコスト競争力を強化し将来の受注拡大につなげるため、平成20年3月18日開催の当社取締役会において、現在アムテックブレーキL.L.C.(米国ケンタッキー州)において行っている補修用ディスクブレーキパッドの生産業務を、エーマックブレーキL.L.C.(同ケンタッキー州)へ移管することを決議致しました。移管に伴い、アムテックブレーキL.L.C.を平成20年末を目処として閉鎖する方針ですが、同L.L.C.の土地建物(簿価8.7百万米ドル)については、現在売却或いは倉庫等への転用を検討中であります。</p>	<p>(債権の取立不能または取立遅延のおそれ)</p> <p>連結子会社アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)(米国ケンタッキー州)の取引先であるChrysler L.L.C.(米国ミシガン州)及びGeneral Motors Corporation(米国ミシガン州)(一部の関係会社も含む)は、それぞれ平成21年4月30日及び平成21年6月1日付で米国連邦破産法第11章の適用を申請しました。</p> <p>アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)は両者に対して自動車用ブレーキの販売を行っており、Chrysler L.L.C.に対する債権は平成21年4月30日現在で約1.7百万米ドル、General Motors Corporation(一部の関係会社も含む)に対する債権は平成21年6月1日現在で約1.3百万米ドルとなっております。</p> <p>アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)は、両者に対する債権について米国政府の債権保証制度の適用を申請しておりますが、現時点で当該債権の回収不能見込額は確定しておりません。</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2010年満期第11回無担保社債 (銀行保証付適格機関投資家限定)	平成17年 7月29日	500	300 (200)	0.46	なし	平成22年 7月29日
当社	短期社債	平成20年 3月10日	1,997		0.75	なし	平成20年 6月10日
当社	短期社債	平成21年 1月9日		3,000 (3,000)	0.75	なし	平成21年 4月9日
当社	短期社債	平成21年 1月9日		2,991 (2,991)	1.08	なし	平成21年 7月9日
当社	短期社債	平成21年 3月5日		1,997 (1,997)	0.90	なし	平成21年 6月5日
当社	短期社債	平成21年 3月5日		1,996 (1,996)	0.85	なし	平成21年 6月19日
合計			2,497	10,284 (10,184)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,184	100	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,183	16,634	2.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,581	4,380	1.71	
1年以内に返済予定のリース債務		72	3.26	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	24,165	47,874	1.90	平成22年～平成26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)		64	3.76	平成22年～平成31年
その他の有利子負債等(1年以内)	960			
その他の有利子負債等(1年超)	1,760			
合計	40,649	69,024		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除いております。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,339	15,644	13,287	14,527
リース債務	19	17	14	8

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	43,568	46,589	40,907	28,585
税金等調整前四半期純損益 (百万円)	541	185	3,517	17,501
四半期純損益 (百万円)	228	57	2,328	14,119
1株当たり四半期純損益 (円)	2.12	0.54	21.69	131.53

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,182	26,910
受取手形	2,438	687
売掛金	2 17,638	2 9,617
有価証券	-	2,000
製品	895	-
商品及び製品	-	477
仕掛品	29	77
原材料	329	-
貯蔵品	982	-
原材料及び貯蔵品	-	1,065
前払費用	197	161
関係会社短期貸付金	304	2,171
未収入金	2 14,898	2 7,208
繰延税金資産	748	2,353
その他	34	17
貸倒引当金	9	781
流動資産合計	39,667	51,961

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	25,640	27,130
減価償却累計額	15,476	16,217
建物（純額）	10,165	10,913
構築物	4,814	4,866
減価償却累計額	3,573	3,577
構築物（純額）	1,241	1,289
機械及び装置	56,200	55,104
減価償却累計額	49,235	46,567
機械及び装置（純額）	6,965	8,536
車両運搬具	366	325
減価償却累計額	272	236
車両運搬具（純額）	95	89
工具、器具及び備品	14,454	12,381
減価償却累計額	13,037	11,044
工具、器具及び備品（純額）	1,417	1,337
土地	19,672	18,704
リース資産	-	15
減価償却累計額	-	2
リース資産（純額）	-	14
建設仮勘定	7,836	1,457
有形固定資産合計	47,390	42,339
<b>無形固定資産</b>		
借地権	14	14
ソフトウェア	1,019	702
ソフトウェア仮勘定	3,918	95
その他	17	12
無形固定資産合計	4,969	824
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,666	5,660
関係会社株式	14,978	15,162
関係会社出資金	838	838
従業員に対する長期貸付金	95	88
関係会社長期貸付金	375	-
長期前払費用	2,081	73
繰延税金資産	4,393	4,259
その他	390	341
貸倒引当金	353	87
投資その他の資産合計	29,463	26,335
<b>固定資産合計</b>	81,823	69,498
<b>資産合計</b>	121,490	121,459

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4,557	2,477
買掛金	2 20,519	2 11,969
短期借入金	5 900	5 5,000
短期社債	1,997	9,984
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	1 2,192	1 3,366
リース債務	-	56
未払金	1, 2 4,325	2 1,877
未払費用	2 2,438	2 1,666
未払法人税等	2	474
未払消費税等	-	254
預り金	2 3,636	2 736
賞与引当金	900	699
事業構造改善引当金	-	3,029
設備関係支払手形	1,945	675
その他	4	16
流動負債合計	43,614	42,479
固定負債		
社債	300	100
長期借入金	1 19,855	1 39,482
リース債務	-	12
長期未払金	1 978	2,897
退職給付引当金	12,478	4,603
役員退職慰労引当金	19	-
再評価に係る繰延税金負債	4 4,409	4 4,268
その他	2 418	2 248
固定負債合計	38,458	51,610
負債合計	82,072	94,090
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,578	13,578
資本剰余金		
資本準備金	3,431	3,431
その他資本剰余金	4,451	4,452
資本剰余金合計	7,882	7,883
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,358	2,694
利益剰余金合計	14,358	2,694
自己株式	2,451	2,433
株主資本合計	33,367	21,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	636	502
土地再評価差額金	4 5,215	4 5,882
評価・換算差額等合計	5,851	5,380
新株予約権	200	268
純資産合計	39,418	27,369
負債純資産合計	121,490	121,459

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	110,125	93,069
売上原価		
製品期首たな卸高	770	895
当期製品製造原価	6 3,529	6 5,939
当期製品仕入高	88,060	75,870
合計	92,359	82,704
他勘定振替高	2 2	2 14
製品期末たな卸高	895	477
製品売上原価	1 91,462	1, 10 82,213
売上総利益	18,663	10,855
販売費及び一般管理費	3, 6 13,125	3, 6 13,338
営業利益又は営業損失( )	5,538	2,483
営業外収益		
受取利息	46	29
受取配当金	147	158
関係会社受取配当金	2,340	773
関係会社受取地代家賃	878	826
関係会社に対する設備売却益	41	63
関係会社賃貸収入	1,345	1,974
雑収入	318	636
営業外収益合計	5,116	4,460
営業外費用		
支払利息	364	444
社債利息	14	2
短期社債利息	22	36
貸与資産減価償却費	1,887	2,582
製品補償費	392	190
雑支出	1,045	823
営業外費用合計	3,724	4,077
経常利益又は経常損失( )	6,929	2,100



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 13	4 3,114
投資有価証券売却益	7	0
関係会社株式売却益	152	-
貸倒引当金戻入額	131	-
退職給付信託設定益	809	-
退職給付制度終了益	-	938
その他	-	13
<b>特別利益合計</b>	<b>1,113</b>	<b>4,066</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	5 112	5 418
減損損失	7 59	7 5,729
固定資産解体費用	91	-
投資有価証券評価損	-	1,902
事業構造改善引当金繰入額	-	8 3,029
役員退職慰労金	203	-
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	-	8
その他	28	9 1,362
<b>特別損失合計</b>	<b>493</b>	<b>12,449</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	7,549	10,483
法人税、住民税及び事業税	485	70
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	224
法人税等調整額	2,536	509
法人税等合計	2,051	215
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>5,498</b>	<b>10,268</b>

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	3	3,070	24.0	2,197	16.1
労務費		4,361	34.1	4,461	32.7
経費		5,356	41.9	6,977	51.2
当期総製造費用		12,788	100.0	13,634	100.0
期首仕掛品たな卸高		54		29	
合計		12,842		13,663	
期末仕掛品たな卸高		29		77	
他勘定振替高	2	9,285		7,647	
当期製品製造原価		3,529		5,939	

- (注) 1 原価計算の方法は組別総合原価計算法による実際原価計算制度であります。  
2 他勘定振替高は半製品の有償支給及び仕入製品費等へ振替えた額であります。  
3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
減価償却費(百万円)	859	1,966
外注加工費(百万円)	66	68
水道光熱費(百万円)	198	391

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	13,578	13,578
当期末残高	13,578	13,578
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,831	3,431
当期変動額		
資本準備金の取崩	3,400	-
当期変動額合計	3,400	-
当期末残高	3,431	3,431
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,069	4,451
当期変動額		
資本準備金の取崩	3,400	-
自己株式の処分	18	0
当期変動額合計	3,382	0
当期末残高	4,451	4,452
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	7,900	7,882
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
自己株式の処分	18	0
当期変動額合計	18	0
当期末残高	7,882	7,883
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	3	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	3	-
当期変動額合計	3	-
当期末残高	-	-
<b>退職給与積立金</b>		
前期末残高	7	-
当期変動額		
退職給与積立金の取崩	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	9,708	14,358
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	3	-
退職給与積立金の取崩	7	-
剰余金の配当	858	1,073
当期純利益又は当期純損失( )	5,498	10,268
土地再評価差額金の取崩	-	323
当期変動額合計	4,650	11,664
当期末残高	14,358	2,694
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	9,719	14,358
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
退職給与積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	858	1,073
当期純利益又は当期純損失( )	5,498	10,268
土地再評価差額金の取崩	-	323
当期変動額合計	4,639	11,664
当期末残高	14,358	2,694
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,474	2,451
当期変動額		
自己株式の取得	34	5
自己株式の処分	57	24
当期変動額合計	23	19
当期末残高	2,451	2,433
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	28,723	33,367
当期変動額		
剰余金の配当	858	1,073
当期純利益又は当期純損失( )	5,498	10,268
自己株式の取得	34	5
自己株式の処分	39	24
土地再評価差額金の取崩	-	323
当期変動額合計	4,644	11,645
当期末残高	33,367	21,722

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,336	636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,700	1,138
当期変動額合計	2,700	1,138
当期末残高	636	502
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	5,215	5,215
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	667
当期変動額合計	-	667
当期末残高	5,215	5,882
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	8,550	5,851
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,700	471
当期変動額合計	2,700	471
当期末残高	5,851	5,380
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	90	200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	68
当期変動額合計	111	68
当期末残高	200	268

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	37,363	39,418
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	858	1,073
当期純利益又は当期純損失( )	5,498	10,268
自己株式の取得	34	5
自己株式の処分	39	24
土地再評価差額金の取崩	-	323
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,589	403
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,055</b>	<b>12,048</b>
<b>当期末残高</b>	<b>39,418</b>	<b>27,369</b>

## 【重要な会計方針】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による 原価法</p> <p>    其他有価証券     時価のあるもの.....決算日前1ヶ月の市場価格     等の平均価格に基づく時価     法     (評価差額は全部純資産直入     法により処理し、売却原価は     移動平均法により算定)</p> <p>    時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品.....総平均法による原価法 仕掛品.....総平均法による原価法 原材料及び貯蔵品.....最終仕入原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式...同左</p> <p>    其他有価証券     時価のあるもの.....同左</p> <p>    時価のないもの.....同左</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品及び製品、仕掛品.....総平均法による原価法 (貸借対照表価額は 収益性の低下による 簿価切下げの方法に より算定)</p> <p>原材料及び貯蔵品.....最終仕入原価法(貸 借対照表価額は収益 性の低下による簿価 切下げの方法により 算定)</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産について は、従来、主として総平均法による原価法によっ ておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主とし て総平均法による原価法(貸借対照表価額につい ては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に より算定しております。 これにより当事業年度の営業損失及び経常損失は 15百万円増加し、税引前当期純損失は24百万円増加 しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																				
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3～60年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>3～12年</td></tr> <tr><td>車両及び運搬具</td><td>2～11年</td></tr> <tr><td>工具・器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益は42百万円、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ104百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益は32百万円、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ442百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3～50年	構築物	3～60年	機械及び装置	3～12年	車両及び運搬具	2～11年	工具・器具及び備品	2～20年	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3～60年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>3～9年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～11年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>機械装置については、従来、耐用年数を3～12年としておりましたが、当事業年度より3～9年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、税制改正を契機に、現状における資産の使用状況及び技術革新の動向を勘案して、耐用年数の見直しを行ったことによるものであります。</p> <p>これにより当事業年度の営業損失は179百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失は377百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3～50年	構築物	3～60年	機械及び装置	3～9年	車両運搬具	2～11年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	3～50年																				
構築物	3～60年																				
機械及び装置	3～12年																				
車両及び運搬具	2～11年																				
工具・器具及び備品	2～20年																				
建物	3～50年																				
構築物	3～60年																				
機械及び装置	3～9年																				
車両運搬具	2～11年																				
工具、器具及び備品	2～20年																				



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費..... 3年間で每期均等償却</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7 引当金の計上基準 貸倒引当金... 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金... 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当事業年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）で定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>5 繰延資産の処理方法</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 引当金の計上基準 貸倒引当金... 同左</p> <p>賞与引当金... 同左</p> <p>事業構造改善引当金... コスト構造改革を実行するにあたり、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）で定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (追加情報) 当社は、退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日付で退職給付制度の改定を実施し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、従来の3制度から2制度へ改定いたしました。 この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用することにより、特別利益938百万円が発生しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>役員退職慰労引当金...</p> <p>監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止していましたが、平成19年6月21日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給案が承認可決されたため、取締役への打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p> <p>8 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>9 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段... 為替予約、通貨オプション ヘッジ対象... 外貨建資産・負債</p> <p>b ヘッジ手段... 金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象... 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金...</p> <p>従来、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上していましたが、平成20年6月19日開催の定時株主総会において、監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給案が承認可決されたため、監査役への打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p> <p>8 リース取引の処理方法</p> <p>9 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段... 同左 ヘッジ対象... 同左</p> <p>b ヘッジ手段... 同左 ヘッジ対象... 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

## 【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「設備購入支払手形」(前期末残高861百万円)は、総資産の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「原材料」、「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」、「貯蔵品」は、それぞれ368百万円、696百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																										
<p>1 担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <p>(担保提供資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,985</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">702</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,687</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">360</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,041</td> </tr> </table>	建物	1,985	土地	702	合 計	2,687	1年内返済予定の長期借入金	106	未払金	90	長期借入金	485	長期未払金	360	合 計	1,041	<p>1 担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <p>(担保提供資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,249</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">702</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,951</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">379</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">485</td> </tr> </table>	建物	1,249	土地	702	合 計	1,951	1年内返済予定の長期借入金	106	長期借入金	379	合 計	485																														
建物	1,985																																																										
土地	702																																																										
合 計	2,687																																																										
1年内返済予定の長期借入金	106																																																										
未払金	90																																																										
長期借入金	485																																																										
長期未払金	360																																																										
合 計	1,041																																																										
建物	1,249																																																										
土地	702																																																										
合 計	1,951																																																										
1年内返済予定の長期借入金	106																																																										
長期借入金	379																																																										
合 計	485																																																										
<p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,634百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">13,475百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">9,187百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">3,484百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(未払金、未払費用、長期預り金)</td> <td style="text-align: right;">1,244百万円</td> </tr> </table>	売掛金	2,634百万円	未収入金	13,475百万円	買掛金	9,187百万円	預り金	3,484百万円	その他(未払金、未払費用、長期預り金)	1,244百万円	<p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,342百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">6,622百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">5,268百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">657百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(未払金、未払費用、長期預り金)</td> <td style="text-align: right;">1,267百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,342百万円	未収入金	6,622百万円	買掛金	5,268百万円	預り金	657百万円	その他(未払金、未払費用、長期預り金)	1,267百万円																																						
売掛金	2,634百万円																																																										
未収入金	13,475百万円																																																										
買掛金	9,187百万円																																																										
預り金	3,484百万円																																																										
その他(未払金、未払費用、長期預り金)	1,244百万円																																																										
売掛金	1,342百万円																																																										
未収入金	6,622百万円																																																										
買掛金	5,268百万円																																																										
預り金	657百万円																																																										
その他(未払金、未払費用、長期預り金)	1,267百万円																																																										
<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>次の関係会社及び従業員の銀行借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">アケボノヨーロッパS.A.S.</td> <td style="text-align: right;">1,202百万円</td> </tr> <tr> <td>アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>広州曙光制動器有限公司</td> <td style="text-align: right;">908百万円</td> </tr> <tr> <td>曙光制動器(蘇州)有限公司</td> <td style="text-align: right;">957百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,198百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(うち外貨額)</td> <td style="text-align: right;">EUR 7,600千)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(うち外貨額)</td> <td style="text-align: right;">US\$ 11,450千)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(うち外貨額)</td> <td style="text-align: right;">元 43,700千)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(うち外貨額)</td> <td style="text-align: right;">GBP 652千)</td> </tr> </table> <p>次の関係会社のリース契約のため金融機関に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">アケボノヨーロッパGmbH</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(うち外貨額)</td> <td style="text-align: right;">EUR 22千)</td> </tr> </table>	アケボノヨーロッパS.A.S.	1,202百万円	アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.	130百万円	広州曙光制動器有限公司	908百万円	曙光制動器(蘇州)有限公司	957百万円	従業員	1百万円		3,198百万円	(うち外貨額)	EUR 7,600千)	(うち外貨額)	US\$ 11,450千)	(うち外貨額)	元 43,700千)	(うち外貨額)	GBP 652千)	アケボノヨーロッパGmbH	4百万円		4百万円	(うち外貨額)	EUR 22千)	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>次の関係会社及び従業員の銀行借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)</td> <td style="text-align: right;">4,912百万円</td> </tr> <tr> <td>アケボノヨーロッパS.A.S.</td> <td style="text-align: right;">649百万円</td> </tr> <tr> <td>アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>広州曙光制動器有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,732百万円</td> </tr> <tr> <td>曙光制動器(蘇州)有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,131百万円</td> </tr> <tr> <td>アケボノブレーキタイラントCO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">814百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(うち外貨額)</td> <td style="text-align: right;">EUR 5,000千)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(うち外貨額)</td> <td style="text-align: right;">US\$ 64,596千)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(うち外貨額)</td> <td style="text-align: right;">元 93,070千)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(うち外貨額)</td> <td style="text-align: right;">GBP 435千)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(うち外貨額)</td> <td style="text-align: right;">THB 295,000千)</td> </tr> </table> <p>次の関係会社のリース契約のため金融機関に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">アケボノヨーロッパGmbH</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(うち外貨額)</td> <td style="text-align: right;">EUR 22千)</td> </tr> </table>	アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)	4,912百万円	アケボノヨーロッパS.A.S.	649百万円	アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.	61百万円	広州曙光制動器有限公司	1,732百万円	曙光制動器(蘇州)有限公司	1,131百万円	アケボノブレーキタイラントCO.,LTD.	814百万円	従業員	1百万円		9,300百万円	(うち外貨額)	EUR 5,000千)	(うち外貨額)	US\$ 64,596千)	(うち外貨額)	元 93,070千)	(うち外貨額)	GBP 435千)	(うち外貨額)	THB 295,000千)	アケボノヨーロッパGmbH	3百万円		3百万円	(うち外貨額)	EUR 22千)
アケボノヨーロッパS.A.S.	1,202百万円																																																										
アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.	130百万円																																																										
広州曙光制動器有限公司	908百万円																																																										
曙光制動器(蘇州)有限公司	957百万円																																																										
従業員	1百万円																																																										
	3,198百万円																																																										
(うち外貨額)	EUR 7,600千)																																																										
(うち外貨額)	US\$ 11,450千)																																																										
(うち外貨額)	元 43,700千)																																																										
(うち外貨額)	GBP 652千)																																																										
アケボノヨーロッパGmbH	4百万円																																																										
	4百万円																																																										
(うち外貨額)	EUR 22千)																																																										
アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)	4,912百万円																																																										
アケボノヨーロッパS.A.S.	649百万円																																																										
アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.	61百万円																																																										
広州曙光制動器有限公司	1,732百万円																																																										
曙光制動器(蘇州)有限公司	1,131百万円																																																										
アケボノブレーキタイラントCO.,LTD.	814百万円																																																										
従業員	1百万円																																																										
	9,300百万円																																																										
(うち外貨額)	EUR 5,000千)																																																										
(うち外貨額)	US\$ 64,596千)																																																										
(うち外貨額)	元 93,070千)																																																										
(うち外貨額)	GBP 435千)																																																										
(うち外貨額)	THB 295,000千)																																																										
アケボノヨーロッパGmbH	3百万円																																																										
	3百万円																																																										
(うち外貨額)	EUR 22千)																																																										

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(2) 一括支払信託併存的債務引受額 158百万円 (3) 債権流動化に伴う買戻し義務限度額 520百万円	(2) 一括支払信託併存的債務引受額 231百万円 (3) 債権流動化に伴う買戻し義務限度額 897百万円
4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行なった土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 <div style="text-align: right;">1,592百万円</div>	4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行なった土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 <div style="text-align: right;">3,664百万円</div>
5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 百万円 差引額 14,500百万円	5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 百万円 差引額 14,500百万円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 関係会社との主な取引</p> <p>材料支給高 52,562百万円</p> <p>原材料及び製品購入高 94,608百万円</p> <p>(注)材料支給高は、製品購入高等の減算項目として処理しております。</p> <p>2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。</p> <p>3 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は65%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 2,869百万円</p> <p>従業員賞与 869百万円</p> <p>従業員賞与引当金繰入額 443百万円</p> <p>荷造運送費 758百万円</p> <p>減価償却費 586百万円</p> <p>退職給付費用 294百万円</p> <p>業務委託料 1,055百万円</p> <p>旅費交通費 688百万円</p> <p>賃借料 399百万円</p> <p>研究開発費 1,820百万円</p> <p>福利厚生費 892百万円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械及び装置 0百万円</p> <p>車両運搬具 11百万円</p> <p>土地 2百万円</p> <p>計 13百万円</p> <p>5 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物 20百万円</p> <p>構築物 4百万円</p> <p>機械及び装置 51百万円</p> <p>車両運搬具 0百万円</p> <p>工具、器具及び備品 15百万円</p> <p>建設仮勘定 17百万円</p> <p>無形固定資産 6百万円</p> <p>計 112百万円</p> <p>6 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,605百万円であります。</p>	<p>1 関係会社との主な取引</p> <p>材料支給高 43,640百万円</p> <p>原材料及び製品購入高 86,904百万円</p> <p>(注)材料支給高は、製品購入高等の減算項目として処理しております。</p> <p>2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。</p> <p>3 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は66%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 2,850百万円</p> <p>従業員賞与 869百万円</p> <p>従業員賞与引当金繰入額 336百万円</p> <p>荷造運送費 684百万円</p> <p>減価償却費 858百万円</p> <p>退職給付費用 441百万円</p> <p>業務委託料 1,109百万円</p> <p>旅費交通費 647百万円</p> <p>賃借料 185百万円</p> <p>研究開発費 1,910百万円</p> <p>福利厚生費 873百万円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物 96百万円</p> <p>車両運搬具 3百万円</p> <p>工具、器具及び備品 0百万円</p> <p>土地 3,016百万円</p> <p>計 3,114百万円</p> <p>5 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物 51百万円</p> <p>構築物 45百万円</p> <p>機械及び装置 172百万円</p> <p>車両運搬具 6百万円</p> <p>工具、器具及び備品 134百万円</p> <p>土地 10百万円</p> <p>無形固定資産 0百万円</p> <p>計 418百万円</p> <p>6 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,918百万円であります。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>7 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県さいたま市</td> <td>遊休設備等</td> <td>機械及び装置等</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>埼玉県羽生市他</td> <td>遊休設備等</td> <td>機械及び装置等</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。上記の資産は、遊休資産となっていることから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に59百万円計上しております。</p> <p>なお、遊休設備等の回収可能価額は合理的な測定が困難であることから備忘価格としております。</p>	場所	用途	種類	金額	埼玉県さいたま市	遊休設備等	機械及び装置等	36	埼玉県羽生市他	遊休設備等	機械及び装置等	23	合計			59	<p>7 減損損失 当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県三春町</td> <td>処分予定資産 (注)1</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等</td> <td style="text-align: right;">906</td> </tr> <tr> <td>福島県矢吹町</td> <td>処分予定資産 (注)1</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">埼玉県羽生市他</td> <td>処分予定資産 (注)1</td> <td>機械装置及び運搬具 等</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 (注)2</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等</td> <td style="text-align: right;">759</td> </tr> <tr> <td>- (注)3</td> <td>無形固定資産 等</td> <td style="text-align: right;">3,659</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 (注)2</td> <td>機械装置及び運搬具 等</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,729</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 平成21年12月末までに生産移管が完了した段階で遊休となる固定資産については、回収可能価額が著しく低下したと判断したため、既存グルーピングから切り離し、減損損失を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価し、その他の資産については備忘価額としております。</p> <p>(注)2 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。</p> <p>(注)3 主にソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。当社グループの基幹システム再構築計画を、国内生産体制再編等により見直したため、当初見込まれていた費用削減効果が得られないと判断し、減損損失を計上しております。</p> <p>8 事業構造改善引当金繰入額 希望退職に係る特別加算金(2,313百万円)、開発体制の見直しに伴う業務委託契約の中途解約費用(447百万円)、生産設備の移管に伴う費用(182百万円)及び債務超過の子会社への引当金繰入額(87百万円)を計上したものであります。</p> <p>9 その他特別損失の内訳 主に、日本における生産設備の移管に伴い発生した費用(556百万円)及び子会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額(501百万円)であります。</p> <p>10 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">15百万円</p>	場所	用途	種類	金額	福島県三春町	処分予定資産 (注)1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等	906	福島県矢吹町	処分予定資産 (注)1	土地	98	埼玉県羽生市他	処分予定資産 (注)1	機械装置及び運搬具 等	161	遊休資産 (注)2	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等	759	- (注)3	無形固定資産 等	3,659	その他	遊休資産 (注)2	機械装置及び運搬具 等	147	合計			5,729
場所	用途	種類	金額																																												
埼玉県さいたま市	遊休設備等	機械及び装置等	36																																												
埼玉県羽生市他	遊休設備等	機械及び装置等	23																																												
合計			59																																												
場所	用途	種類	金額																																												
福島県三春町	処分予定資産 (注)1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等	906																																												
福島県矢吹町	処分予定資産 (注)1	土地	98																																												
埼玉県羽生市他	処分予定資産 (注)1	機械装置及び運搬具 等	161																																												
	遊休資産 (注)2	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等	759																																												
	- (注)3	無形固定資産 等	3,659																																												
その他	遊休資産 (注)2	機械装置及び運搬具 等	147																																												
合計			5,729																																												

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	3,707	37	84	3,660
合計	3,707	37	84	3,660

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加37千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少84千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	3,660	7	35	3,633
合計	3,660	7	35	3,633

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース資産の内容 主に、工具、器具及び備品であります。					(1) リース資産の内容 主に、工具、器具及び備品であります。				
(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。					(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	432	280	12	140	機械及び装置	432	355	12	64
車両運搬具	17	16		2	工具、器具及び備品	60	19		41
工具、器具及び備品	73	19		53	ソフトウェア	10	6		4
ソフトウェア	10	4		6	合計	501	380	12	110
合計	532	319	12	201					
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内 96百万円					1年内 79百万円				
1年超 129百万円					1年超 51百万円				
合計 225百万円					合計 129百万円				
リース資産減損勘定期末残高 5百万円					リース資産減損勘定期末残高 1百万円				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 439百万円					支払リース料 96百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 5百万円					リース資産減損勘定の取崩額 5百万円				
減価償却費相当額 339百万円					減価償却費相当額 90百万円				
支払利息相当額 13百万円					支払利息相当額 7百万円				
減損損失 百万円					減損損失 百万円				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 54百万円 1年超 28百万円 合計 82百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 30百万円 1年超 40百万円 合計 70百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 4,744	退職給付関連費用 3,619
賞与引当金 360	賞与引当金 280
役員退職慰労引当金 8	事業構造改善引当金 1,217
貸倒引当金 114	貸倒引当金 347
投資有価証券評価損 7	投資有価証券評価損 7
関係会社株式評価損 17	関係会社株式評価損 17
固定資産減損損失 190	繰越欠損金 1,729
税額控除繰越額 201	固定資産減損損失 2,324
その他 537	その他有価証券評価差額金 335
繰延税金資産小計 6,176	未払事業税 7
評価性引当額 278	更正による未払法人税等 244
繰延税金資産合計 5,898	その他 1,063
繰延税金負債	繰延税金資産小計 11,189
その他有価証券評価差額金 424	評価性引当額 4,203
退職給付信託設定益 324	繰延税金資産合計 6,986
その他 9	繰延税金負債
繰延税金負債合計 756	退職給付信託設定益 324
繰延税金資産(負債)の純額 5,141	その他 48
	繰延税金負債合計 373
	繰延税金資産(負債)の純額 6,613
(注)当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注)当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 748	流動資産 - 繰延税金資産 2,353
固定資産 - 繰延税金資産 4,393	固定資産 - 繰延税金資産 4,259
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  (単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  (単位：%)
法定実効税率 40.0 (調整)	法定実効税率 40.0 (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4
試験研究費等特別税額控除 3.0	受取配当金益金不算入額 2.8
外国税額控除 5.9	評価性引当額 37.4
受取配当金益金不算入額 6.4	その他 1.9
その他 0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.2	

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	365円39銭	1株当たり純資産額	252円43銭
1株当たり当期純利益	51円23銭	1株当たり当期純損失	95円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	51円06銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	5,498	10,268
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	5,498	10,268
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,317	107,344
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	350	
(うち新株予約権(千株))	(350)	( )

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	其他有価証券	トヨタ自動車(株)	685,474	2,073
		大塚ホールディングス(株)	50,000	1,250
		スズキ(株)	451,600	744
		いすゞ自動車(株)	3,597,000	387
		日本発条(株)	1,089,391	354
		NOK(株)	441,300	332
		野村ホールディングス(株)	609,400	294
		トピー工業(株)	345,000	49
		プレス工業(株)	556,000	45
		日本機材工業(株)	131,625	25
		その他(16銘柄)	662,548	107
計		8,619,338	5,660	

## 【債券】

種類及び銘柄		券面総額(円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の 債券	(株)静岡銀行	1,000,000,000	1,000
		(株)南都銀行	500,000,000	500
		(株)百十四銀行	500,000,000	500
計		2,000,000,000	2,000	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,640	3,991	2,501 (606)	27,130	16,217	966	10,913
構築物	4,814	314	262 (21)	4,866	3,577	192	1,289
機械及び装置	56,200	4,925	6,021 (632)	55,104	46,567	2,484	8,536
車両運搬具	366	61	102 (2)	325	236	55	89
工具、器具及び備品	14,454	1,219	3,292 (66)	12,381	11,044	1,126	1,337
土地	19,672	617	1,585 (413)	18,704	-	-	18,704
リース資産	-	15	-	15	2	2	14
建設仮勘定	7,836	5,179	11,558 (432)	1,457	-	-	1,457
有形固定資産計	128,983	16,321	25,323 (2,170)	119,982	77,643	4,824	42,339
無形固定資産							
借地権	14	-	-	14	-	-	14
ソフトウェア	2,629	566	585 (281)	2,610	1,908	593	702
ソフトウェア仮勘定	3,918	21	3,843 (3,278)	95	-	-	95
その他	55	-	0	55	43	5	12
無形固定資産計	6,617	586	4,429 (3,559)	2,775	1,950	598	824
長期前払費用	2,221	7	1,970	257	184	44	73

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物	日本橋新本店ビル	3,010百万円
機械及び装置	鋳物製造設備	3,039百万円
建設仮勘定	日本橋新本店ビル	2,238百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

建物	日本橋新本店ビルの一部売却	1,678百万円
機械及び装置	ディスク・ドラムブレーキ生産設備	3,322百万円
	ディスクパッド・ライニング生産設備	1,305百万円
工具、器具及び備品	ディスク・ドラムブレーキ生産設備	1,249百万円
	ディスクパッド・ライニング生産設備	1,187百万円
土地	日本橋新本店ビルの一部売却に伴うもの	1,155百万円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	362	515	-	9	868
賞与引当金	900	699	900	-	699
事業構造改善引当金	-	3,029	-	-	3,029
役員退職慰労引当金	19	2	21	-	-

(注) 当期減少額(その他)の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	8,830
普通預金	15,078
定期預金	3,000
別段預金	1
計	26,909
合計	26,910

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱自動車工業(株)	210
明治産業(株)	83
大和産業(株)	70
ヤマハ発動機(株)	40
日野自動車(株)	36
その他	249
合計	687

## 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年 5月	55
" 6月	339
" 7月	249
" 8月	35
" 9月	9
合計	687

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日産自動車(株)	1,824
いすゞ自動車(株)	664
三菱自動車工業(株)	542
三菱ふそうトラック・バス(株)	528
(株)タクティ	489
その他	5,570



相手先	金額(百万円)
合計	9,617

回収状況ならびに滞留状況

期間	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 2 365
第113期 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	17,638	97,541	105,561	9,617	91.6	51.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期中請求高及び当期中回収高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

内訳	金額(百万円)
製品	
ブレーキライニング	110
ディスクブレーキ	81
ドラムブレーキ	47
ディスクパッド	43
その他	196
合計	477

仕掛品

内訳	金額(百万円)
鋳物部品	39
センサー	36
その他	2
合計	77

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
原材料	
買入部品	346
主要材料	22
計	368
貯蔵品	
補助材料	1
消耗工具	29

内訳	金額(百万円)
売却用機械等	666
計	696
合計	1,065

未収入金

科目	相手先	金額(百万円)
未収入金	未収入金	
	須川工業(株)	64
	(株)山本製作所	58
	新日本製鐵(株)	52
	(株)日本機材	44
	(株)大西製作所	41
	(株)山本プレス製作所	28
	その他	300
	計	586
	関係会社未収入金	
	曙ブレーキ岩槻製造(株)	2,544
	曙ブレーキ山陽製造(株)	1,027
	曙ブレーキ山形製造(株)	961
	曙ブレーキ三春製造(株)	685
	曙ブレーキ福島製造(株)	493
その他	913	
計	6,622	
合計	7,208	

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)	7,724
アケボノブレーキヨーロッパN.V.	2,988
アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.	2,050
ピーティートゥリダールマヴィセサ	1,640
曙ブレーキ産機鉄道部品販売(株)	180
その他	580
合計	15,162

支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	1,471

相手先	金額(百万円)
制研化学工業(株)	185
ニチアス(株)	123
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	117
(株)ハイレックスコーポレーション	67
その他	514
合計	2,477

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	958
“ 5月	612
“ 6月	460
“ 7月	396
“ 8月	52
合計	2,477

買掛金

相手先	金額(百万円)
曙ブレーキ岩槻製造(株)	1,932
曙ブレーキ山陽製造(株)	1,102
曙ブレーキ山形製造(株)	774
曙ブレーキ三春製造(株)	602
曙ブレーキ福島製造(株)	544
その他	7,014
合計	11,969

短期社債

内訳は1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	7,550
(株)三菱東京UFJ銀行	5,850
三菱UFJ信託銀行(株)	4,100
(株)武蔵野銀行	2,400
(株)三井住友銀行	2,200
その他	17,382
合計	39,482

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都で発行される日本経済新聞に掲載して行います。 当社ホームページアドレス： <a href="http://www.akebono-brake.com">http://www.akebono-brake.com</a>
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注)単元未満株式を有する株主は、定款の規定により、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 第112期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成21年6月17日関東財務局長に提出  
事業年度 第112期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 半期報告書の訂正報告書  
平成21年6月17日関東財務局長に提出  
事業年度 第112期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書  
(第113期第1四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月8日関東財務局長に提出  
(第113期第2四半期)(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月7日関東財務局長に提出  
(第113期第3四半期)(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
平成20年7月16日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。  
平成21年1月13日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。  
平成21年3月18日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。  
平成21年3月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 発行登録書  
発行登録書(普通社債)及びその添付書類  
平成20年9月29日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書  
平成20年6月20日、平成20年7月16日、平成20年8月8日、平成20年11月7日、平成21年1月13日、平成21年2月13日、平成21年3月18日、平成21年3月27日、平成21年6月17日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月19日

曙ブレーキ工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月19日

曙ブレーキ工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、曙ブレーキ工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、曙ブレーキ工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成20年 6月19日

曙ブレーキ工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

曙ブレーキ工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。